

### (3) 地域の伝統文化

調査対象地域における伝統文化について文献調査を行い、当地域の自然環境と特に関わりの深いものについて、その概要をとりまとめた。また、各市町村内にある国指定文化財のリスト及び分布図を整理した。

#### ①地域の自然環境と関わりが深い伝統文化

調査対象地域においては、様々な伝統文化が現在にも伝承されているが、特に自然環境と関わりが深いと考えられるものについて、文献調査を実施し、概要をとりまとめた。

##### i. 海と山を関連付ける慣習

東北太平洋沿岸地域の漁師は、恵みを与えてくれる海に対して畏敬の念を持っていたのと同時に、海から見える山々や船の材料である木々に対しても信仰の心を持っていた。例として、「お船霊」及び「山オコゼ」、「山アテ」の事例について取りまとめた。

#### 7. お船霊・船霊さま（オフナダマ・フナダマサマ）

オフナダマ・フナダマサマとは、「船霊の御神体」のことであり、牧田（1969）によると主に太平洋沿岸と南西日本を中心に分布する風習である。かつて、船が木造であった時代、船大工は、船を作り上げた際に、船に魂を入れる儀式を行っていた。神野（2000）はこの造船儀礼を「山の神・木霊」の追放と、この霊を船体に鎮め、祀り込める儀礼（ゴシン入れ）だとしており、このときに船に入れられる神様が船霊さまである。

山の神を祀る行為は船を作るための木を伐るときにも行なわれ、宮古市では、伐採する木の根元に御幣を立て、酒をそそぎ手を打ち、礼拝を行なうという事例がある。礼拝の順序は木こり、船大工、船主その他となる。この儀式は山の神を祀り、山の神から「木をいただく」ためのものであったとされている（東北歴史資料館、1984）。

船に魂を入れる儀式のゴシン入れは、船大工が船を完成させた時に行なうもので、新造船の船おろしの前夜、丑の刻、満潮時を狙って行なわれる。ゴシン入れによって入れられる魂であるオフナダマの御神体は川島（2003）によると伊勢の皇太神宮のお札と十二単の男女の人形、お金を12枚（閏年は13枚）カツノキ（ヌルデ）のサイコロ2つとされているが、地方によってその内容は多少異なるようである（表2-1-101）。

表 2-1-101 フナダマさまと一緒に供えられるもの

地域	供物
宮城県牡鹿町寄磯	スゴロク 2 個・年の月数の硬貨・女性の髪の毛
宮城県唐桑町鮎立	スゴロク・人形・金・化粧道具・女性の髪の毛・五穀
岩手県釜石市破小崎白浜	杉でできたスゴロク・男女 1 対の紙雛・銭 12 文（閏年は 13 文）・厄年でない少女の髪の毛・五穀
岩手県種市町角ノ浜	年取った夫婦の髪

出典：東北歴史資料館（1984）三陸沿岸地方の漁業史と漁業風俗の研究報告書

ゴシン入れを行なった船を実際に海に下ろす儀礼として船下ろしがある。勝雄町大須では船下ろしの日にフナダマさまの前にフライ旗（大漁旗）を四つに畳んだものの上にお鉢の蓋を置き、

そこに1升ほどの生米を上げる。また、お膳はフナダマさまに2膳、山の神に1膳用意し、山の神の膳には餅を12個、フナダマさまには餅を9個と、三重重ねの餅を3個供えたとされている。山の神にも膳を上げるのは、造船するにあたって、木挽などが関わりをもったためだと考えられている。

三陸町越喜来（おきらい）では船下ろしの祝宴の際に床の間に山の神の掛け軸をかけ、その掛け軸に女性が餅を供える儀礼が行なわれており、船大工にとってフナダマさまとともに山の神は信仰の対象になっていた（金野、2008）。

<参考文献>

- ・牧田茂（1966）「船霊考」 牧田茂 海の民俗学、岩崎美術社
- ・神野善治（2000）木霊論一家・船・橋の民俗、白水社
- ・東北歴史資料館（1984）三陸沿岸地方の漁業史と漁業風俗の研究報告書、東北歴史資料館
- ・川島秀一（2003）漁撈伝承、法政大学出版局
- ・金野静一（2008）リアスの歳時記 1「海と信仰」―船おろしと船霊信仰 熊谷雅也ら（編）奇跡の海三陸―めぐる命と浜物語―、イー・ピックス出版

## 1. 山オコゼ

山オコゼとは漁師の大漁祈願のお守りであり、身につけ船に乗ると大漁になると言われていた。この山オコゼの風習は漁師だけでなく、山に猟に行く漁師も持っていたものであった。

気仙沼市小々汐では、「オクズを見せますから」と山の神様に対し祈願を立てる風習があり、「籤（くじ）」の神様として漁民に信じられていた。このオクズとは気仙沼地方でタツノオトシゴのことであり、漁師にとって貴重な呪物であった。漁師だけでなく、大工棟梁や猟師なども懐に忍ばせたタツノオトシゴに安全や大猟等を祈願していた（川島、2003）。

また、岩手県釜石市沿岸の漁師は、オクズ（またはオコズ）とは「巻貝」のことか、「モズのはやにえ」のことか、「蛇の抜け殻」であるとし、これらを持って漁をすると大漁になったという伝承が各地に伝えられている。モズのはやにえのことを、大槌の漁師は「モズカケ」、山のマタギは「タツスゴ」と呼んで重宝した。モズのはやにえをマタギから10万円という大金を出して手に入れ、船に積んでいた漁師が多かったとされる（川島、2003）。このように、山オコゼは大漁をもたらすものとして様々な地域で重要視されていたと考えられている。以下に、各地域の山オコゼに関する伝承を記載した。

表 2-1-102 山オコゼに関する伝承

地域	山オコゼに関する伝承
気仙沼市小々汐	山の神様に「オクズ（タツノオトシゴ）を見せますから」と語って祈願を立てた。オクズは籤の神様として、頼母子などのときに、懐に入れていくと良く当たると言われた。
大船渡市日頃町大森	猟に行くときに、懐の中のタツノオトシゴなどを出して、すぐにまた中に入れてから、「猟がありますように！」と語って拝んでから山に入った。
大船渡市赤崎町蛸ノ浦	タツノオトシゴを干して、懐の中に入れておくと、大漁を得られるという伝承がある。ただし、タツノオトシゴをオコゼとは呼んでいない。
釜石市尾崎白浜	山にいるツブ（貝）が漁をもたらす宝物であり、そのツブは山中で泡を吹いているものだという伝承がある。また、「デロレンツブ」と呼ばれる山のツブは、人がうなった声のような音を出す貝のことであり、これを誰にも知らせずに沖に持っていきと必ず漁をするという伝承がある。

地域	山オコゼに関する伝承
大槌町安渡	「モズのはやにえ」と「竜神様の角」が大漁を招く。モズのはやにえのことを、大槌の漁師は「モズカケ」、山のマタギは「タツスゴ」と呼んで重宝した。マタギから10万円という大金を出して手に入れ、船に積んでいた漁師が多かった。
山田町船越	蛇が置いていく兜、または、モズのはやにえを「オクズ」と呼び、山で見つけると、それを小枝のままこっそりと持ってきてツノ箱にいれ、誰も分からないように船に積んでおくと、漁をしたものだという。ツノ箱とはカツオ漁の擬餌針を入れる箱で、他人に渡すことのない、なかば神聖な箱である。
大船渡市根白	モズのはやにえのことをオクズと呼び、これを他人に見せずにタンスの中にしまっておく。オクズを持っている人は漁をしたという。
久慈市久喜	船に乗せると大漁する呪物として、「カヘルの木を枝にさしたもの」・「イナゴを木の枝にさしたもの」・「へびのむけがら」の三つを挙げている。

出典：川島秀一（2003）漁撈伝承、法政大学出版局

<参考文献>

- ・川島秀一（2003）漁撈伝承、法政大学出版局

## ウ. 山アテ

山アテとは沖合いから見える山々の方角や見え方から、自分の位置を推測する方法であり、全国的な民俗用語で「山アテ」と呼ばれるものである。福島県のいわき地方では「山シメ」、仙台市の荒浜で「山ガケ」、三陸地方では「山バカリ」と呼ばれている（川島、2003）。

山アテの例としては、気仙沼湾の沖を航海する際は、岩手県一関市の愛宕山（364m）を「元山」として用いて、この基準となる元山と他の山や地形との位置関係によって海上での位置を確認したとされる。愛宕山が見えないところでは、室根山（895m）を元山とした。また、宮城県気仙沼市四ヶ浜の例では、室根山を元山としており、この室根山が大島と岩井崎の間に見える位置は「室根前間口」と呼ばれ、室根山が岩倉山に重なって見える場所が「室根岩倉の上」と呼ばれていた（東北歴史資料館、1984）。このような山アテを覚えることは漁師にとって良い漁場を覚えるためにも重要なことであった。宮城県牡鹿町周辺では金華山が山アテの元山として利用されており、大槌では白見山が山アテの元山として使われた。北見（1980）は「山アテになるほどの山々はまぎれもなく霊山崇拝の対象である。」と述べており、これらの山アテとして利用されていた室根山や金華山も漁師たちの信仰の対象となっていた。

<参考文献>

- ・東北歴史資料館（1984）三陸沿岸地方の漁業史と漁業風俗の研究報告書、東北歴史資料館
- ・川島秀一（2003）漁撈伝承、法政大学出版局
- ・北見俊夫（1980）千葉徳爾編 日本民族風土論 弘文堂

## ii. 漁業と関連の深い祭り

船乗りの仕事が常に危険と隣り合わせということのたとえに「板子一枚下は地獄」という言葉があるように、海洋を相手とする漁撈は、常に危険がともなうものであり、また不漁ともなれば、日々の生活に重大な影響を及ぼす厳しい生業である。このような危機感から、古くから漁村では海上の安全と大漁を祈願する信仰が根付いていた。三陸沿岸地域及び仙台湾沿岸地域も同様であり、これらに関連する神事や祭り事などの伝統行事が各地域で行われてきた。

## 7. 降り神事を伴う伝統行事

神輿が浜に下りて、潮水をかけられたり、担がれて海に入ったり、神官がご神体を抱いて海に入る神事を「浜降り（＝潮ごり）」と呼ぶ。三陸沿岸地域でもこのような伝統行事が行われており、宮城県下では 40 余りの神社でこの神事を行っている（小野寺，1995）という。代表的なものとして以下の 3 つが挙げられる。

### ・大杉神社神幸祭（山田町）

漁の神「網場大杉（アンバさま）を奉った大杉神社の祭りである。「おしおごり」と呼ばれる神輿の海上渡御が行われる。漁船が大漁旗を掲げ、神輿を担いだ男達が海に入る。大漁万作、商売繁盛を祈願し、郷土芸能である境田虎舞も奉納される。

### ・金華山の初蛇大祭（石巻市）

弁財天の使者である蛇にちなんで巳月（陰暦 4 月現在は 5 月）の最初の巳の日から 7 日間開催される神輿渡御である。宮司を先頭に多数の神官、巫女さんが衣装をまとって本殿まで 107 段の石段を昇り、地元の漁師らで構成する男衆により、御神輿（おみこし）が御本殿から海岸まで担がれるほか、お祓いにつかう海水を汲む儀式（海潮祓いの儀式）等が行なわれる。

### ・早馬神社神幸祭（気仙沼市）

神輿渡御や船祭のほか、打囃子、稚児行列、道中手踊りが行われる。神輿渡御は神馬と共に町内を廻り、早馬山の麓に至り祈祷を行った後、宿浦港へ下る。その後、漁船に神輿を積み 10～30 艘の漁船をお供させ洋上へと進む。途中の各港に寄り大漁祈願祭を行い、唐桑半島先にある御崎沖で祈祷がされる。全漁船が宿浦港へ戻り、禊を行う。

## 4. 浦祭り等、大漁祈願と関係の深い伝統行事

### ・浦祭り：漁初めの祭り（気仙沼、唐桑）

浦祭りはカツオ漁の漁期が始まる時期の予祝行事としてカツオ船の船主の間から始まったものといわれている。宮城県唐桑町の鮪立は三陸沿岸の本格的なカツオ漁発祥の地であるといわれ、浦祭りも唐桑が発祥の地であるといわれている。現在ではこの浦祭りは気仙沼湾に面する他の地域でも行なわれている。この浦祭りは浜の不浄を送り出して、海上の安全と大漁を祈願するものと語られる（川島，2003）。リョウゴセン（漁護船、以前は竜宮船とも呼んだ）という長さ 2 メートル、幅 30cm ほどの小型船に供え物が載せられ、神官に祈祷された後、漁師たちによって沖へ送り出される。カツオ漁を行う漁船が唐桑にいなくなった現在でも、浦祭りは引き継がれている。早馬神社では鮪立港親会が中心となり、浦祭りが行なわれており、五十鈴神社では、気仙沼漁業協同組合が祭主となり、五十鈴神社で大漁祈願祭を行い、浦祭りを行っている。

### ・「寄木のささよ」

宮城県本吉郡南三陸町歌津名足には現在に残っていないが手漕ぎ船当時の行事で、「カツネのまねごと」と呼ばれる予祝行事があった。これは子供たちがカツオ釣りの物まねをしながら家々を回り歌い込みを歌って大漁を予祝し、ご祝儀を貰うというものであった。南三陸町の歌津周辺地域でも類似の行事があり。現在も残っているのが寄木浜の「ササヨ」である。歌津寄木浜

に百数十年以上前から伝わりとされる伝統行事である。この行事では地区の子供たちが毎年小正月（1月15日）に地区内の各家を門付けし大漁を祈願する。「ささよ」の名称は唄い込みの囃子言葉に由来し、子供たちは揃いの法被姿で、船揚場に並び大漁旗を先頭に町中へと繰り出し、各家の庭先で大漁を祈願して唄い込む。家々ではお神酒とご祝儀（お金やお餅、お菓子など）が用意され、もらったご祝儀は年長者の子が大将となり、参加した子供全員に分配される。この分配は船頭が船子に漁獲高を分ける“まねごと”で、こうした習慣を身につけながら大人への仲間入りをするといわれてきた（東北歴史資料館、1984）。

・名振浜おめつき〔宮城県指定民俗無形文化財〕（石巻、雄勝、名振地区）

名振浜のおめつきとは、約200年の歴史を持ち、毎年1月に行われる漁業の豊漁や里の安全を祈願する祭りのことである。まつりの名前にもなっている「おめつき」とは「おもいつき」のことであり、集落の若者によって即興で演じられる「俄狂言」のことをさす。祭りは「山車」が町中を勇壮に練り歩き火伏せ、大漁、家内安全などを祈願する。また、集落のいくつかの場所で「おめつき」が演じられる。おめつきの内容は漁況や政治といった時事問題が主題にされることが多いが、それぞれの演技には小道具が用意され、見物人と演者との即興的な掛け合いがなされるなど、どのような演技になるかは当日まで分からないもので、このような祭祀は全国的にも例が少ないものである。

<参考文献>

- ・東北歴史資料館（1984）三陸沿岸地方の漁業史と漁業風俗の研究報告書、東北歴史資料館
- ・川島秀一（2003）漁撈伝承、法政大学出版局
- ・河北新聞社（1995）自然と風土「南三陸」―石巻から唐桑へ、河北新聞社
- ・各市町村の公式ウェブサイト

### iii. 地形地質と関連した文化

東北太平洋沿岸地域には、特異な地形地質を有しており、地域によっては、これが人々の生活に深く関わっていた。特に、金、鉄、琥珀を産出していたことは人々生活にも深い関わりがあったことから、以下に概要をとりまとめた。

#### 7. 金山

日本での黄金の発見は749年のことであり、当時、東大寺の盧舎那大仏造営にあたって仏身に塗る金が不足し憂慮していた時、陸奥守百済王敬福が小田郡産出の黄金900両(13.5kg)を献じたとされているのが始まりとされている。陸奥の小田郡とは現在の遠野郡涌谷町や気仙沼付近であると考えられており（村上、1958）、古来より、この地域の産金が発達していたことが窺える。産金跡は涌谷町、南三陸町、気仙沼市、大船渡市、住田町、陸前高田市等の数多くの場所で確認されており、これらの地域には産金に関係する地名も多い。例えば、「倉」つく地名は、鉱物を埋蔵する山を表し、金山名称にも多く用いられている（例 重倉金山：陸前高田市、篠倉金山：住田町）（嶋村、2010）。他にも、金の塊を凝金（とじきん）と呼んだことから、このような金の塊が見つかった場所が、「栃が沢」、「栃が洞」、「栃内」など凝金にまつわる地名となっている事例もある（産金遺跡研究会、2011）。

気仙地域では、「金海鼠」と呼ばれる丸い野球ボール大の海鼠が重宝されており、江戸時代は幕府への進物としても献上していた。これは、川を下って海にたどり着いた砂金が金華山の底に沈着して、大金鉱が作られると信じられていたことから、金華山沖に棲息する「金海鼠」がその金の精とされ、贅沢品として扱われていた（産金遺跡研究会、2011）。

<参考文献>

- ・村上力也（1958）陸前高田市玉山金山考—金山下代松坂家文書を中心に—、陸前高田市教育委員会
- ・嶋村克彦（2010）気仙の金山石臼、嶋村克彦
- ・産金遺跡研究会（2011）黄金の在処と行方—気仙地方とその周辺の産金遺跡—、産金遺跡研究会

## イ. 製鉄

釜石市では製鉄業がさかんであり、その近代的な製鉄技法は幕末まで遡ることができる。幕末、盛岡藩士の大島高任は、長崎や水戸で西洋の反射炉について学び、高性能な大砲を鑄造するためには、鉄鉱石を原料とした高炉による製鉄が必要と考え、鉄鉱石の産地であった釜石に民間出資で高炉を建設した。1858年に日本で初めてとなる高炉による鉄の生産に成功した（経済産業省、2007）。これは、この地方に豊富な鉄鉱石や、木炭源となる森林、周辺の労働力、牛馬などが揃っていたことや、伝統的に行なわれていた、たたら製鉄に携わっていた職人が多かったこと等が要因とされている。この製鉄業は明治期になり発展を遂げ、明治初期までに最大 12 基の高炉が林立し、当時の日本の中では一大工業地帯を形成し、製鉄業は釜石の一大産業となった。明治 27 年には日本初のコークスによる鉄製造に成功し、近代的な製鉄のさきがけとなった。このように製鉄業が発展を遂げる中で明治期には釜石製鉄所と釜石鉱山を結ぶために鉄道がいち早く敷設され、また、港の浚渫が行なわれるなど、製鉄産業のもとで釜石の町は大いに発展を遂げた。現在でも、日本で始めて高炉による製鉄が成功した釜石大橋の高炉の遺構や釜石鉱山などに当時の面影を見ることができる。

<参考文献>

- ・経済産業省（2007）近代化産業遺産群 33～近代化産業遺産が紡ぎ出す先人達の物語～、経済産業省
- ・釜石商工会議所（2007）鉄のふるさと—近代製鉄発祥の地・釜石—、3 大基盤整備完成・釜石市制施行 70 周年記念事業実行委員会

## ウ. 久慈の琥珀

琥珀は久慈地方の特産品で、この地方では「くんのこ」の方言で呼ばれる。これは琥珀の別名の薫香（くんのこ・くんりく・くんろく）または「薫陸香（くんのこ・くんりくこう）」に由来するものと考えられている。琥珀は、江戸時代には南部藩からの輸出品として江戸や京都に輸出されていた記録が残っており、例えば、1847 年には 1500kg の「琥珀ざく」が江戸に出荷されたとの記録が残っている（田村、1988）。また、京都・奈良の古墳時代の遺跡から発見された琥珀を分析したところ、久慈産出の琥珀であったとの研究結果もあり、非常に古くから交易品として琥珀が用いられていたことがうかがえる。琥珀が出土した遺跡を辿っていくと、久慈から京都や奈良といった畿内地方まで行くことができ、これはおおむね東山道と一致するルートを通っている。この久慈と都を結ぶアンバーロード（琥珀の道）の存在が想定されており、古来より、久慈の琥珀が都にまで認知され注目されていたこともうかがえる（田村、1988）。

この琥珀は、江戸時代には、かんざしや帯止め等の装飾品として使われたほか、香料や薬用と

しても用いられていた。香料としての琥珀を「薫香（くんのこ・くんりく・くんろく）」または「薫陸香（くんのこ・くんりくこう）」とも称し、お香の原料として京都などに輸出していたと推察されている。また、久慈地方では琥珀を「蚊いぶし」として利用しており、牛馬小屋や農作業の際も、琥珀を防蚊用として利用していた。戦時中には軍需目的のために多量の採掘が行なわれた時代もあった（田村、1988）。これらの採掘場は、方言で「くんのこ（薫陸香）ほっば（堀場）」と呼ばれており、戦前には400～500人の鉱夫が働いていたと考えられている（田村、1988）。

戦後は細々と採掘が行なわれていたが、今では採掘量は非常に少なくなっている。しかし、採掘跡（くんのこほっば）が久慈市の各所に残され、往時の採掘の様子を垣間見ることができる（くんのこほっば愛好会、2010）。

<参考文献>

- ・田村栄一郎（1988）琥珀誌、くんのこほっば愛好会
- ・くんのこほっば愛好会（2010）久慈層群とくんのこほっば跡調査保全伝承事業調査報告書、くんのこほっば愛好会

#### iv. 海岸と内陸を繋ぐ道

東北太平洋沿岸地域は、古くから漁業や製塩が盛んな地域であったが、多くの地域で沿岸部と内陸部で交流があったと考えられる。例として、久慈・野田地域の「塩の道」及び、南三陸町波伝谷地区の「オカアキナイ」の事例について取りまとめた。

#### 7. 野田塩ベコの道

野田塩ベコの道とは、三陸沿岸の岩手県野田村から、平庭峠や葛巻を通り盛岡や遠くは鹿角などの内陸部にむけて、牛で塩を運んだ道のことであり、かつては多くの牛馬が行き交う道であった（葛巻町観光協会・山形村観光協会、2002）。1683年には野田通（南部藩の行政区）だけで46基の塩釜があったと伝えられており（葛巻町観光協会・山形村観光協会、2002）、たくさんの塩が作られていたことがうかがえる。沿岸部の人々は内陸部まで運んだ塩と米、粟、稗などの穀物等を物々交換し、生計を立てていた。塩煮だけを専業にするのではなく、農業も漁業も行なっていたが、特に農業は規模も生産力も劣悪であり、さらに「やませ」が吹き冷害凶作にも悩まされたため、製塩に期待するものが多かったのである（野田村村史編纂委員会、1981）。物資は塩だけでなく、鮭やサメなどを塩漬けにした塩魚や海藻類、冬には生のカツオやマグロなども運ばれた。塩は煮詰めて作るために大量の木材が必要であったため、周辺の山林は枯渇し、禿山ができたこともあったとされている。

<参考文献>

- ・野田村村史編纂委員会（1981）野田塩ベコのみち、野田村教育委員会
- ・葛巻町観光協会・山形村観光協会（2002）塩の道 野田街道、葛巻町観光協会・山形村観光協会

#### 1. オカアキナイ

南三陸町戸倉波伝谷地区は宮城県北東部の太平洋に面する半漁半農の生活を営む地域である。かつてこの地域では、1年分の米を自家で賄えるのは半数程度であったとされる。そのため、波伝谷地区の人々は旧登米郡や旧桃生郡などの内陸部に出向き、様々な海産物と米との物々交換を行っていた。このことをオカアキナイと呼んでおり、1965年ごろまで続いていた（東北歴史博

物館、2008)。このオカアキナイには1960年頃は汽車やバスで内陸部へ行っていたようで、波伝谷地区からはフノリ、マツモ、ヒジキ、イワノリ等を内陸部へと持っていき、米と交換していた。

オカアキナイは主に女性が冬季に行くものとされていた。その際は常宿の家などに宿泊し、御礼として海産物を渡したり、宿の人が波伝谷地区に来た際に泊めたりすることもあったとされる（東北歴史博物館、2008）。

<参考文献>

- ・東北歴史博物館（2008）波伝谷の民俗―宮城県南三陸沿岸の村落における暮らしの諸相―、東北歴史博物館

## v. 山の信仰

東北太平洋沿岸地域は漁業が盛んな地域で、その生活は海と深い関わりがあったと考えられるが、その一方で、山に対する信仰もあったと言われている。例として、金華山信仰、室根山信仰、南部参詣の事例を取り上げる。

### 7. 金華山信仰

金華山周辺は黒潮と親潮の合流する絶好の漁場であり、牡鹿郡のほとんどが入会漁場となっていた。近海ではアワビ・ノリ等が採取され、沖ではカツオ漁が行なわれた。金華山信仰の信者層には多くの漁師がおり、中でもカツオ漁に携わる者が多いとされる。これは、遠洋に出る船にとって金華山は漁の際の目印であり、遠洋から帰ってくる際に初めて見ることでできる山であるからとされている。

漁師たちは漁の際、日没時に金華山に向かって水を撒き、たきつけに火をつけ、灯明をあげるのがならいであったとされる。（和歌森、1969）また、鯉漁が始まる頃には金華山でお護摩を焚いてもらい、お札を受け、船にこれをまつ。秋に漁が終わった際には早速お参りに出かけ、お初穂を供したという。また、サンマ船などでは港に帰る際に金華山の傍らを通る際は7匹のサンマを海中に投じて金華山に供え、大量を祈願した（東北歴史資料館、1984）。このように漁師たちにとって金華山は漁の神様、航海の神様としての性格をもっていたものであった。

金華山は山伏の行場であり、近世では弁財天信仰が広く浸透している。このような背景には金華山を修行道場とした修験者たちが先達となり、弁財天信仰を説きながら民衆の生活・村落生活へと浸透し、漁神、航海神として漁師に崇拜されると同時に、財宝を授ける福の神として一般大衆の信仰をあつめたことが金華山の信仰を拡大させた要因だと推測されている（月光、2000）。

三陸以外の地域でも金華山信仰が存在する。例えば、三重県尾鷲市のカツオ船では、初めてカシキ（年少の炊事係）としてカツオ船に乗って三陸沖に行った者は金華山が見えてくると御飯のシャモジや味噌汁のオタマを手に、歯磨き粉を顔に塗られて、船が金華山を1周する間踊り続けたという。また、和歌山県新宮市や三重県紀北町紀伊長島区等でも同様の風習があり、このことを金華山踊りという。また、三重では「三年続けて、金華山の黄金山神社に参ると、金と運（漁）をさずかる」ともいわれ（川島、2003）、金華山が三陸以外の地域からの信仰も篤かったことがうかがえる。

<参考文献>

- ・東北歴史資料館（1984）三陸沿岸地方の漁業史と漁業風俗の研究報告書、東北歴史資料館
- ・和歌森太郎（1969）陸前北部の民俗、吉川弘文館
- ・月光義弘（2000）東北霊山と修験道、名著出版

・川島秀一（2003）漁撈伝承、法政大学出版局

#### Ⅰ. 室根山信仰

室根山は東山地方の太平洋側に位置する山で、周囲がなだらかな丘陵地帯なため目立つ山容であり、気仙地方の漁師たちが出漁する際の目印の一つとされてきた。この山の頂上近くに鎮守する室根神社は七郡総鎮守、東山総鎮守であり、格式の高い神社である。神社には農王社が祀られており、農作の神が祭られており、この神様のために田遊祭が行なわれる。

秋に行なわれる室根神社の大祭では、古くから祭りに関与した村々の子孫の者が、祖先の奉仕した役割をそのまま今に受け継いでおり、唐桑や気仙沼など、三陸沿岸の地域からも神役が出されるなど、沿岸の民衆にとっても信仰の対象となっていたことがうかがえ、室根山は農業・漁業の神として篤く信仰されている。

<参考文献>

・月光義弘（2000）東北霊山と修験道、名著出版

・岩手県政策地域部 NPO・文化国際課 いわたの文化情報大辞典 室根神社のマツリバ行事

URL: [http://www.bunka.pref.iwate.jp/dentou/kyodo/shousai/geinou\\_031.html](http://www.bunka.pref.iwate.jp/dentou/kyodo/shousai/geinou_031.html)

#### Ⅱ. 南部参詣

南部参詣とは、山バカりに用いられる五葉山から、早池峰山、岩手山に登拝するものである。登拝の道順としては大船渡から五葉山に登り、次に早池峰山、岩手山の順に登拝し、最後に志和稲荷神社に参詣をするというもので全行程は 10 日程であった。出発前の 1 週間は村の神社で忌み籠りを行った後、近辺の神様参詣を行ない、南部参詣から帰郷した後の三日間は村の神社で忌み籠りを行ったとされる。南部参詣、最上参詣をしない人は「何もできない人」と言われ、一人前として扱われなかった。気仙沼の漁師は五葉山よりも内陸にある早池峰山を山アテに用いることは無いが、五葉山に登拝する漁師は必ずとっていいほど早池峰山と岩手山に登拝したとされる（川島、2003）。

早池峰神社には 1913 年から 1928 年までの気仙沼地方からの登拝者の記録が残されており、それによると、気仙沼地方の漁村の村からの参拝者が目立つこと、祈願のために一人で登拝するものもいたとされている（川島、2003）。

<参考文献>

・川島秀一（2003）漁撈伝承、法政大学出版局

#### Ⅲ. 地域特有の行事

##### 7. スネカ

スネカは岩手県大船渡市三陸町の吉浜に伝わる小正月（一月十五日）行事で、ケヤキの皮で作った鬼の面をつけ、カサ・ミノ・手手脚絆で身づくろいし、刀をさした秋田県男鹿のナマハゲによく似た若者たちがグループをつくって家々を回り、「泣ぐワラシあえねが」・「かばねやみア（なまけもの）えねが」と叫びながら押し入って子供などを戒める行事である。怠け者の戒めと豊作祈願をこめての行事だといひ、スネカが身に着ける俵は豊作、アワビは豊漁を意味しているといわれている。現在では国指定重要無形民俗文化財に指定されており、吉浜スネカ保存会により保存活動がなされている。

## <参考文献>

- ・ 陸中海岸国立公園協会（1983）陸中海岸の自然、熊谷出版印刷部
- ・ 文化庁 国指定文化財等データベース

URL: [http://www.bunka.go.jp/bsys/maindetails.asp?register\\_id=302&item\\_id=765](http://www.bunka.go.jp/bsys/maindetails.asp?register_id=302&item_id=765)

### Ⅰ. 黒森神楽

黒森神楽は、かつては秋の農仕舞が終わると巡業に出て、年の暮れに1回帰り、小正月頃に再び巡業に出て、春の農作業が始まる4月初めまで巡業を行い、約半年間に渡る巡業に携わっていた。北廻り（宮古市～普代村）と南廻り（宮古市～大槌町）を1年交代で巡業し、近隣の鶴鳥神楽とは逆方向に回るのが慣わしとなっている。黒森神楽は黒森山を行場とする修験山伏の集団によって伝承されてきたが、現在は宮古市内、岩泉町小本などの有志によって受け継がれている。黒森神社の権現さま（獅子頭）を奉じて村々を回る慣行があり、延宝年間（1673～81）以前から、野田通・宮古通・大槌通の村々を廻っていたことがわかる。また、現在22頭ある獅子頭で最古の記年銘は文明17（1485）年であることから、黒森神楽の発祥は室町時代中ごろと考えられている。この神楽は、修験のカスミ（旦那場）廻りの伝統を神楽巡業によって現代に受け継ぐ数少ない神楽集団であり、舞込み・舞立ち・墓獅子・柱かがり・火伏せ祈祷・身がためなど、きわめて重要な儀礼的な側面を強く残している。そのほか、狂言や剣舞といった演目も取り入れられ、儀礼としてだけでなく、娯楽としても演じることで、地域の人々の生活をも取り込み、演じられていた。現在では正月明けに黒森神社を舞立ち、北廻りと南廻りを1年交代で、1～2ヶ月間巡業するようになっている。

## <参考文献>

- ・ 宮古市教育委員会（1999）「陸中沿岸地方の廻り神楽」鶴鳥神楽・黒森神楽、宮古市
- ・ 岩手県政策地域部 NPO・文化国際課 いわての文化情報大辞典 黒森神楽

URL: <http://www.bunka.pref.iwate.jp/dentou/kyodo/index.html>

### vii. 魚つき林

魚つき林とは、魚介類の生息、生育に好影響をもたらす森林のことで、森林の存在によって水面に影ができることや、森林の水質汚濁の防止作用等により、魚類の棲息と繁殖を助ける森の事である。

魚つき林の歴史は古く、魚つき林に関する記録は955年頃の文書にも記載があり、その概念は1000年以上前から存在していたと考えられている（若菜、2008）。江戸幕府は1666年に「諸国山川掟の令」を發布し、草木の根の掘り取りや苗木の植栽を推奨し、また各藩も独自に魚つき林を定めていた。江戸時代の東北地方においては、仙台藩の桃生郡（1697年）、盛岡藩の宮古（1736年）、閉伊郡釜石（1807・1810年）等に魚つき林の所在記録が存在している（若菜、2008）。これらの魚つき林は伐採を厳しく禁止され、立入りも制限されていた。あるいは植林を積極的に助成する藩もあった（浜口、2007）

明治維新後に諸藩が整備した魚つき林は衰退した。この原因は、「官林を士族に払い下げたこと」、「鉱工業の発達」、「建築材需要の急増」等があげられており、日本の各地で樹木が伐採され、土壌の流出等により、魚介類は激減したとされる（浜口、2007）。

1897年に施行された森林法では保安林が制度化され、保安林に編入すべき森林の要件（第8条）

として、「魚附ニ必要ナル箇所」として魚つき林が保安林として制度化された。現在、林野庁では指定目的を「水面に対する森林の陰影、投影、魚類等に対する養分の供給、水質汚濁の防止等の作用により魚類の生息と繁殖を助けること」とし、指定対象森林を①沿岸漁業、河川両岸、養魚場、水産業上保護すべき水面（水産資源保護法第十五条に基づき指定された「保護水面」等）周辺の森林、②土砂流出等により魚類の生息、繁殖環境を悪化させる恐れのある森林、としている（国土緑化推進機構、2002）。その効果の明確な解明は難しいが、現在では、「森林が作る腐葉土に染み込んだ水は、窒素やリン等を吸収し、魚介類のえさとなるプランクトンや海藻類を育てるのに必要な栄養に富んだ水となる。また、豊富な森林がことで降った水が一度に流出せず、いったん森林にためられて徐々に河川に流れ込んだり伏流水となって海に流れ込んだりする」とされている（農林経済、2001）。

札幌農学校水産学科・東北帝国大学農学大学水産学科・北海道大学附属水産専門部の教授であった遠藤吉三郎は 1900 年代初頭から磯やけの原因は「水源地方の森林の乱伐」にあると主張しており、その学説は東北地方にも知られていたと考えられている（若菜、2007）。それを証明するかのように、1911 年には青森県下北半島屋崎において、植林が行なわれている（若菜、2008）。この明治期から行なわれた海岸林造成活動は漁師たちの自主的な取り組みという点で、全国的にも先進的であったと評価されている（若菜、2008）。

また、昭和 12 頃に行われた岩手県下閉伊郡織笠村における植樹事業では、80 年輪伐で、択伐を行い、伐採跡地には天然稚樹を植えることとしており、その結果として、鮭漁は好成績を収めているとされ、計画的な森林管理が魚つき林の効果を高めているとされる（浜口、2007）。

戦後、漁師たちによる植樹活動は下火であったが、近年その活動が見直されてきており、三陸沿岸地域ではウニ生産業者等による「ウニの森づくり」や牡蠣養殖業者等による「牡蠣の森を慕う会」など、漁業者が森づくりを行なう活動が活発に行なわれるようになってきている。

#### <参考文献>

- ・ 若菜博（2007）札幌農学校と現代魚附林思想、地域環境に関する歴史的・文化的・社会的研究 3 室蘭大学
- ・ 若菜博（2008）下北半島造林活動と札幌農学校、水資源・環境研究 21 号 水資源環境学会
- ・ 浜口弘幸（2007）沿岸域における魚付林制の形成過程：藩政時代から明治時代まで、史泉 106 号 関西大学
- ・ 農林経済第（2001）9325 号 9330 号 9332 号、時事通信社
- ・ 国土緑化推進機構（2002）グリーンモア Vol.18、国土緑化推進機構

## ②国指定文化財

以下に各市町村内の国指定文化財リスト及び分布図を示す。なお、国指定文化財が存在しない市町村は掲載していない。

### NO. 1 八戸市

表 2-1-103 八戸市の国指定文化財

文化財種類	No.	名称	緯度	経度
国宝・重要文化財(美術品)	16	青森県風張 1 遺跡出土品	40° 28'31"75	141° 29'18"57
	17	青森県薬師前遺跡墓坑出土品	40° 30'30"60	141° 27'51"89
	18	土偶／青森県八戸市風張 1 遺跡出土	40° 28'31"75	141° 29'18"57
	19	陸奥国是川遺跡出土品	40° 28'27"51	141° 29'27"20
国宝・重要文化財(建造物)	20	櫛引八幡宮	40° 29'25"16	141° 26'05"23
	21	清水寺観音堂	40° 28'17"76	141° 29'24"54
史跡名勝記念物	22	根城跡	40° 30'22"29	141° 27'39"34
	23	種差海岸	40° 31'01"41	141° 35'28"31
	24	是川石器時代遺跡	40° 28'26"51	141° 29'29"82
	25	丹後平古墳群	40° 28'52"24	141° 28'01"01
	26	長七谷地貝塚	40° 34'19"15	141° 27'31"96
	27	蕪島ウミネコ繁殖地	40° 32'21"66	141° 33'28"52
登録有形文化財(建造物)	1	旧旭商会	40° 31'22"57	141° 31'16"22
	2	旧河内屋橋本合名会社	40° 30'38"73	141° 29'31"91
	3	旧島守発電所水圧鉄管路	40° 23'48"53	141° 28'48"19
	4	旧島守発電所水槽	40° 23'47"99	141° 28'48"73
	5	旧島守発電所本館	40° 23'48"88	141° 28'47"99
	6	旧島守発電所余水路	40° 23'48"96	141° 28'48"59
	7	更上閣主屋	40° 30'34"44	141° 29'07"24
	8	更上閣門	40° 30'33"86	141° 29'08"62
	9	新むつ旅館本館	40° 31'10"77	141° 31'06"47
	10	八戸酒造西蔵	40° 31'27"33	141° 31'21"73
	11	八戸酒造店舗兼主屋	40° 31'27"83	141° 31'22"91
	12	八戸酒造文庫蔵	40° 31'27"93	141° 31'21"44
	13	八戸酒造北蔵	40° 31'28"26	141° 31'22"24
	14	八戸酒造煉瓦蔵	40° 31'26"99	141° 31'23"49
	15	八戸酒造煉瓦塀	40° 31'28"25	141° 31'22"87

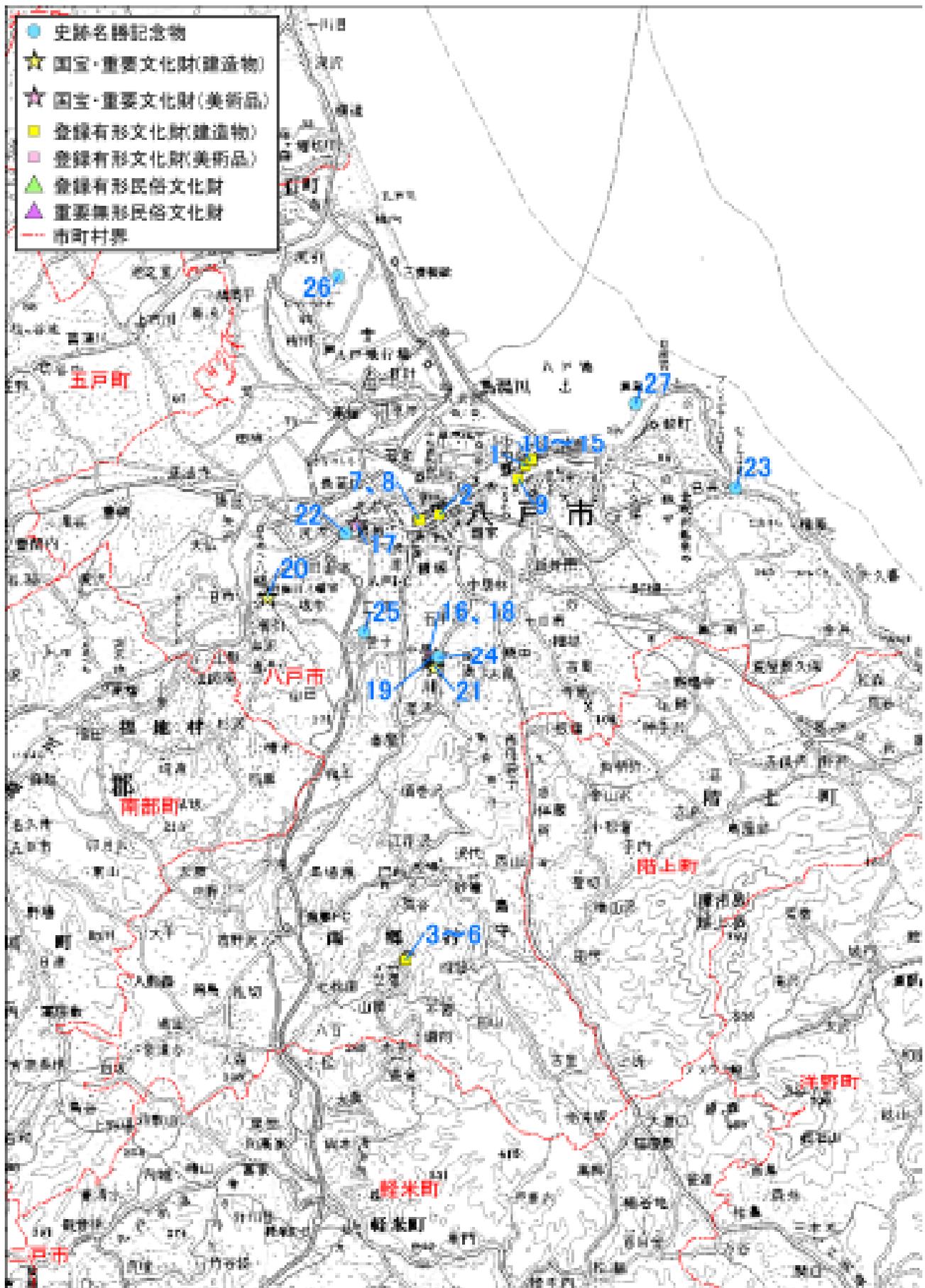


図 2-1-264 八戸市における国指定文化財の分布

NO. 4 久慈市

表 2-1-104 久慈市の国指定文化財

文化財種類	No.	名称	緯度	経度
史跡名勝記念物	28	長泉寺の大イチョウ	40° 12'02"82	141° 46'01"08

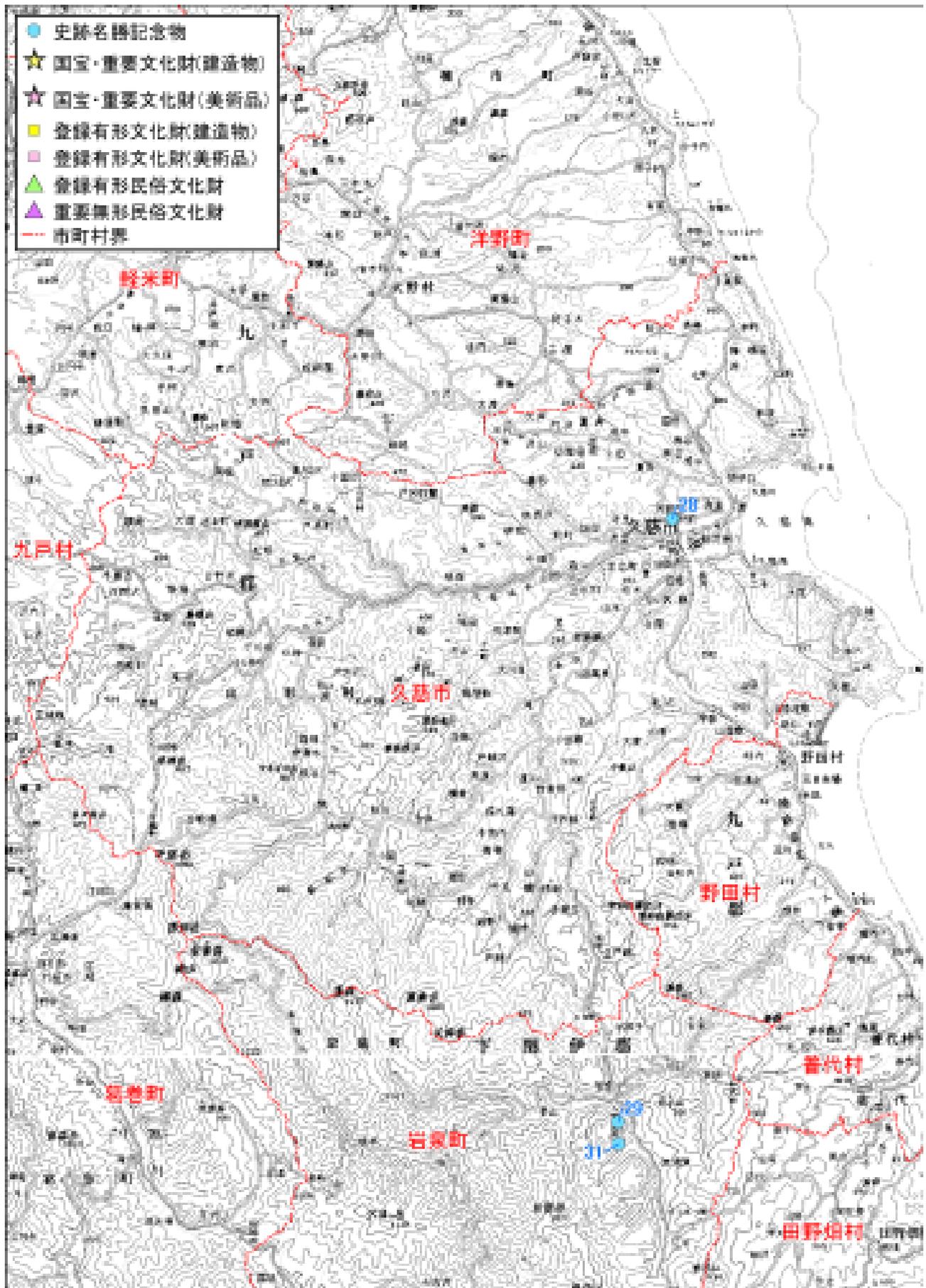


図 2-1-265 久慈市における国指定文化財の分布

NO. 8 岩泉町

表 2-1-105 岩泉町の国指定文化財

文化財種類	No.	名称	緯度	経度
史跡名勝記念物	31	イヌワシ繁殖地	39°58'08"18	141°44'18"48
	30	安家洞	39°58'37"66	141°44'17"62
	29	岩泉湧窟及びコウモリ	39°51'35"99	141°47'33"88

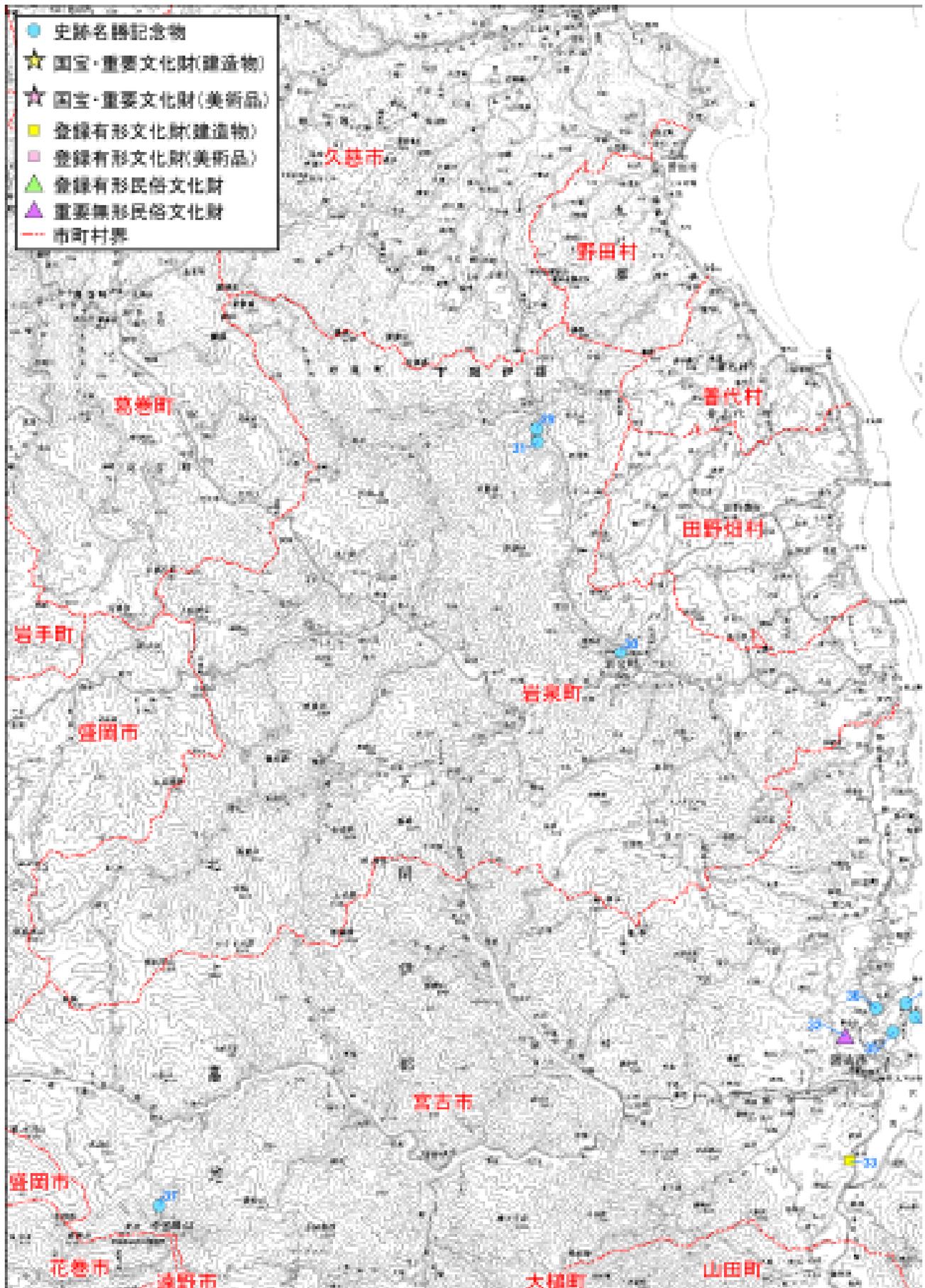


図 2-1-266 岩泉町における国指定文化財の分布

NO. 9 宮古市

表 2-1-106 宮古市の国指定文化財

文化財種類	No.	名称	緯度	経度
重要無形民俗文化財	32	黒森神楽	39° 39'38"95	141° 56'26"52
史跡名勝記念物	34	崎山の潮吹穴	39° 40'36"82	141° 58'53"32
	35	崎山の蠟燭岩	39° 39'44"65	141° 58'22"06
	36	崎山貝塚	39° 40'28"67	141° 57'41"21
	37	早池峰山のアカエゾマツ自生南限地	39° 34'24"62	141° 28'55"77
	38	日出島クロコシジロウミツバメ繁殖地	39° 40'11"71	141° 59'14"81
登録有形文化財(建造物)	33	盛合家住宅主屋	39° 35'39"23	141° 56'33"87

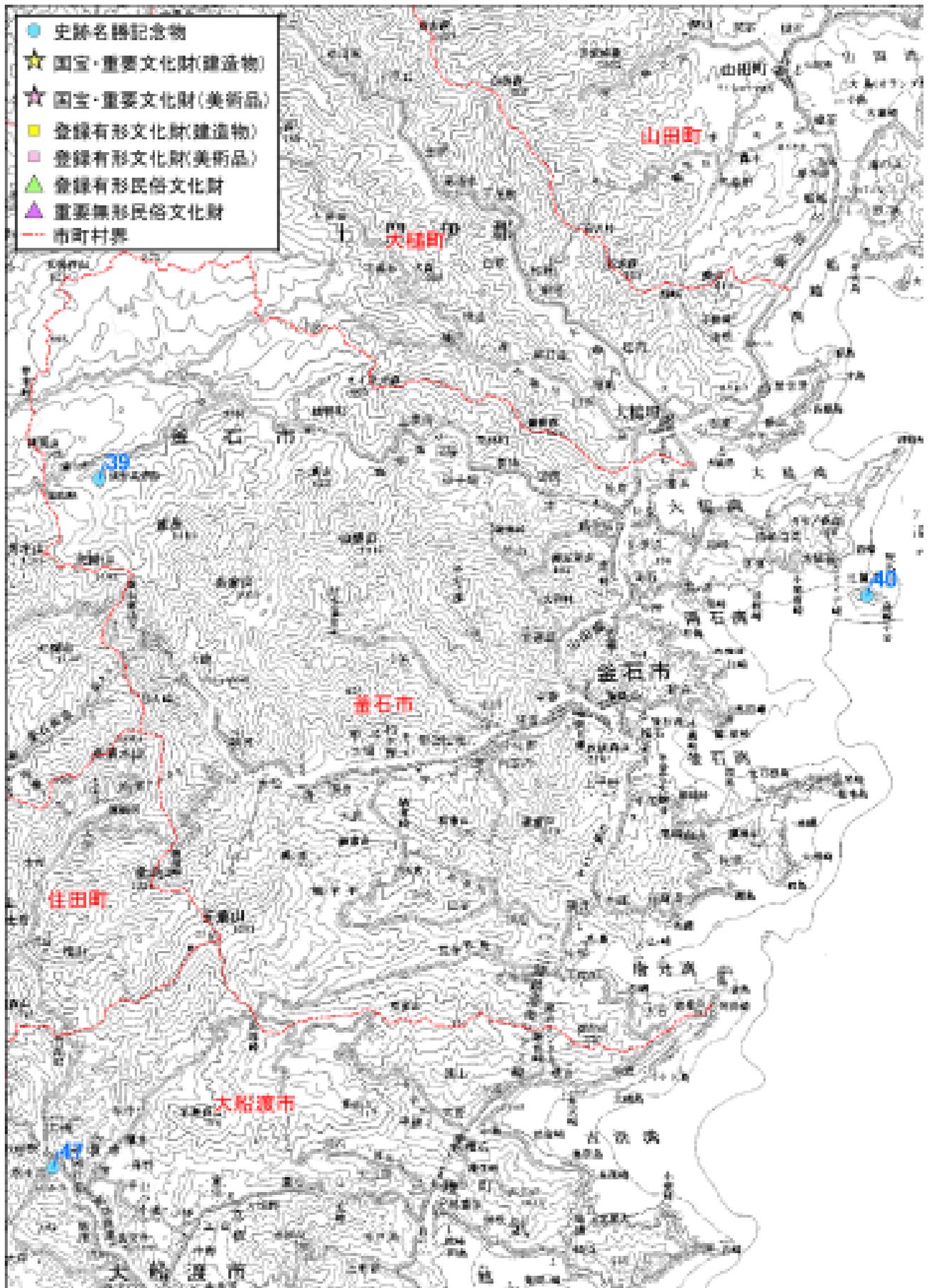


図 2-1-267 宮古市における国指定文化財の分布

NO. 12 釜石市

表 2-1-107 釜石市の国指定文化財

文化財種類	No.	名称	緯度	経度
史跡名勝記念物	39	橋野高炉跡	39° 20'36"32	141° 40'56"78
	40	三貫島オオミズナギドリ及ヒメクロウミツバメ繁殖地	39° 18'21"96	141° 58'55"93

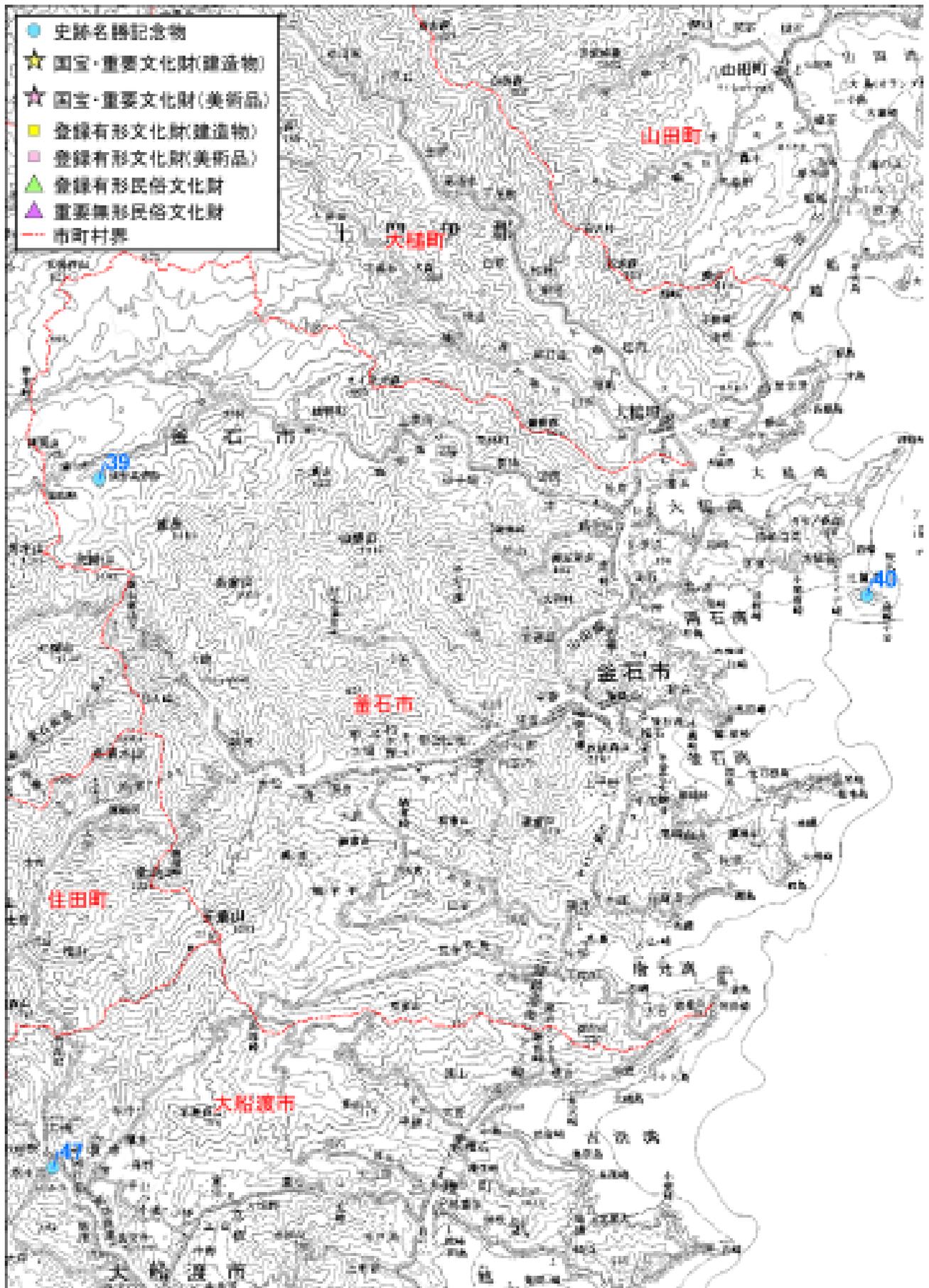


図 2-1-268 金石市における国指定文化財の分布

NO. 13 大船渡市

表 2-1-108 大船渡市の国指定文化財

文化財種類	No.	名称	緯度	経度
史跡名勝記念物	41	下船渡貝塚	39°02'15"95	141°43'08"51
	42	館ヶ崎角岩岩脈	38°59'22"74	141°43'29"03
	43	碁石海岸	38°59'18"76	141°44'34"74
	44	珊瑚島	39°02'12"89	141°43'38"47
	45	大洞貝塚	39°04'00"52	141°44'40"48
	46	蛸ノ浦貝塚	39°02'08"35	141°44'23"50
	47	樋口沢ゴトランド紀化石産地	39°07'57"45	141°39'44"34

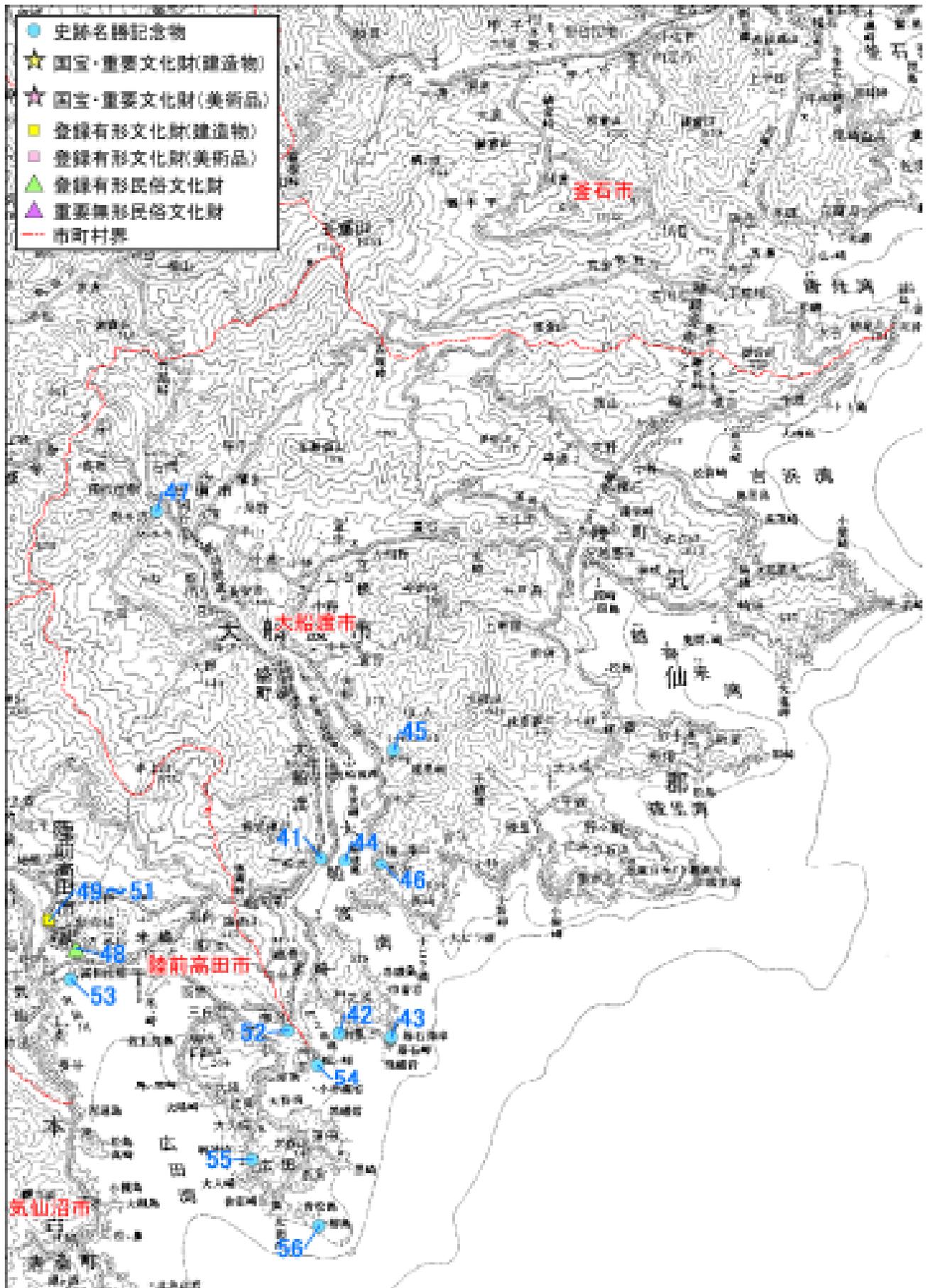


図 2-1-269 大船渡市における国指定文化財の分布

NO. 14 陸前高田市

表 2-1-109 陸前高田市の国指定文化財

文化財種類	No.	名称	緯度	経度
史跡名勝記念物	52	華蔵寺の宝珠マツ	38°59'26"13	141°42'24"87
	53	高田松原	39°00'17"43	141°37'52"02
	54	蛇ヶ崎	38°58'52"13	141°43'01"61
	55	中沢浜貝塚	38°57'15"91	141°41'38"54
	56	椿島ウミネコ繁殖地	38°56'09"55	141°43'01"76
登録有形文化財(建造物)	49	酔仙酒造購品及び用度品倉庫	39°01'13"95	141°37'25"06
	50	酔仙酒造守衛所	39°01'14"01	141°37'26"26
	51	酔仙酒造本社事務所	39°01'15"28	141°37'24"95
登録有形民俗文化財	48	陸前高田の漁撈用具	39°00'47"42	141°37'59"01

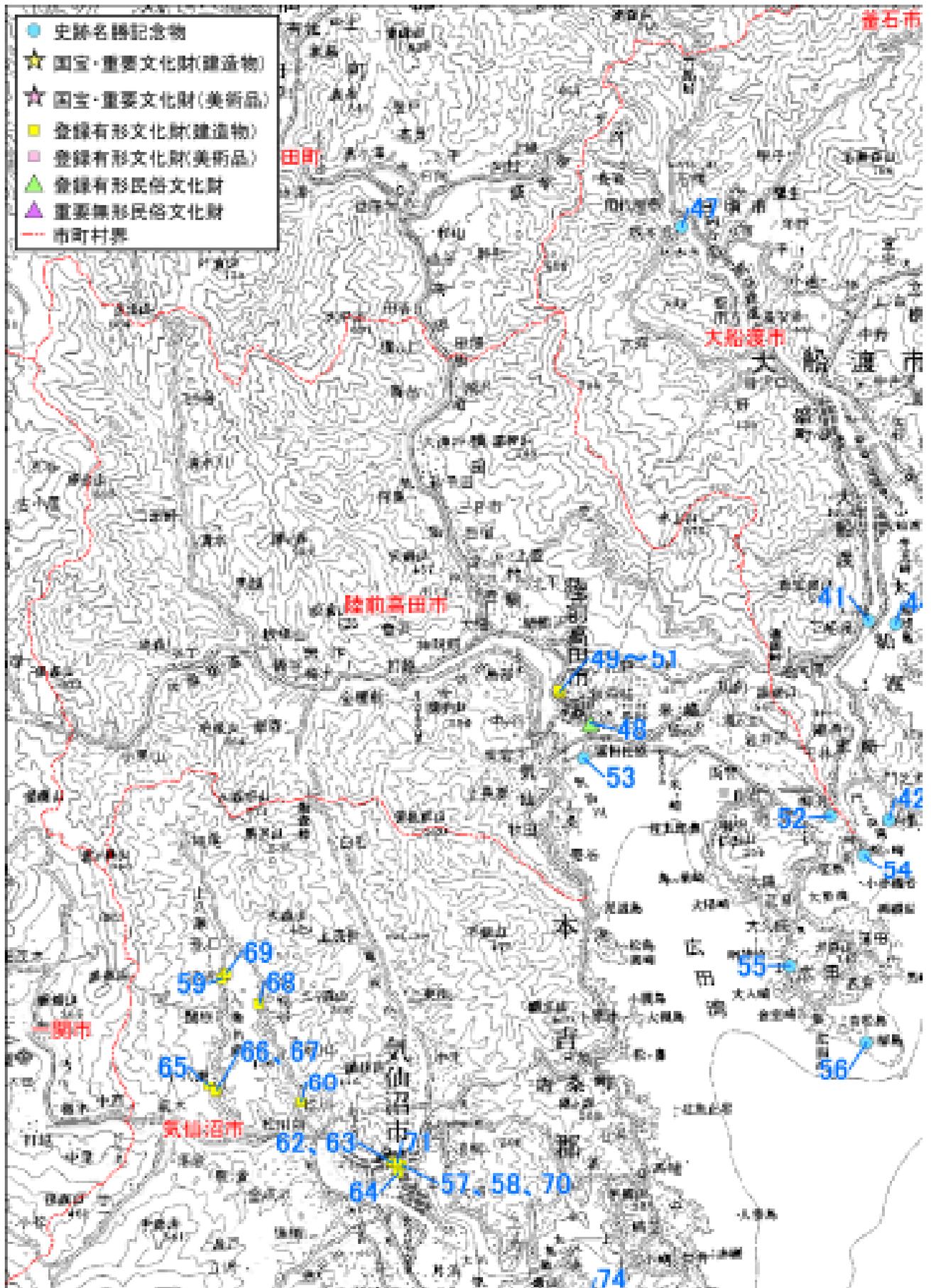


図 2-1-270 陸前高田市における国指定文化財の分布

NO. 15 気仙沼市

表 2-1-110 気仙沼市の国指定文化財

文化財種類	No.	名称	緯度	経度
史跡名勝記念物	74	十八鳴浜及び九九鳴き浜	38°52'23"58	141°37'53"00
登録有形文化財(建造物)	57	角星旧酒造工場	38°54'22"90	141°34'25"70
	58	角星店舗	38°54'22"63	141°34'25"83
	59	旧月立小学校校舎	38°57'08"25	141°31'10"09
	60	熊谷家住宅板倉	38°55'19"37	141°32'37"02
	61	佐藤家住宅板倉	38°49'38"04	141°35'14"61
	62	三事堂ささ木店舗及び住宅	38°54'25"58	141°34'16"95
	63	三事堂ささ木土蔵	38°54'25"90	141°34'16"80
	64	小野健商店土蔵	38°54'16"50	141°34'23"66
	65	小野寺家住宅主屋	38°55'34"48	141°30'54"82
	66	小野寺家住宅小家	38°55'30"10	141°31'02"98
	67	小野寺家住宅板倉	38°55'29"04	141°31'02"26
	68	菅原延家住宅板倉	38°56'46"64	141°31'51"39
	69	菅原文浩家住宅板倉	38°57'12"77	141°31'15"05
	70	男山本店店舗	38°54'23"08	141°34'27"57
	71	武山米店店舗及び主屋	38°54'24"96	141°34'22"51
72	平田家住宅板倉	38°50'14"42	141°35'19"60	
73	鈴木家住宅板倉	38°50'12"89	141°35'16"88	

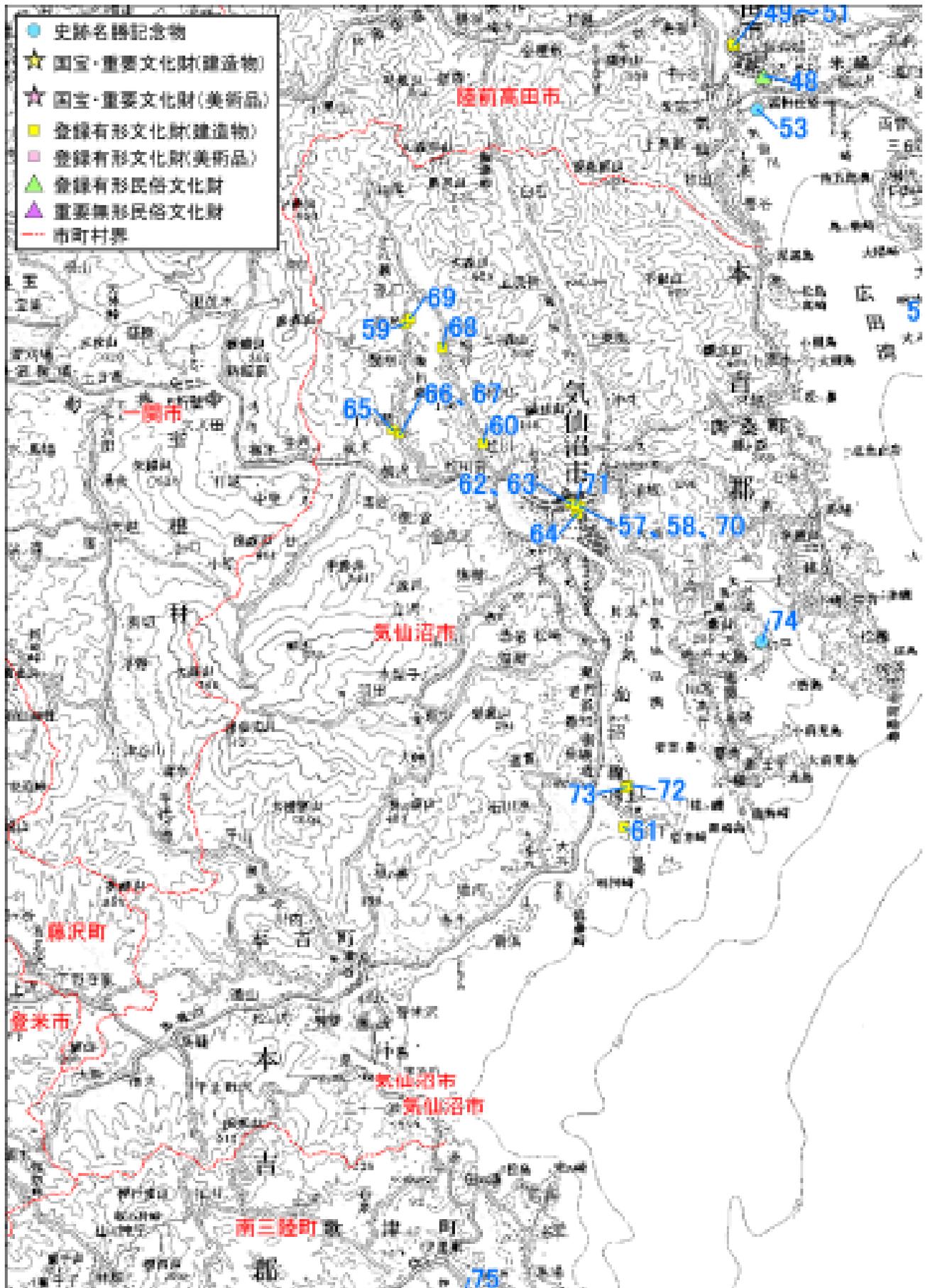


図 2-1-271 気仙沼市における国指定文化財の分布

NO. 16 南三陸町

表 2-1-111 南三陸町の国指定文化財

文化財種類	No.	名称	緯度	経度
史跡名勝記念物	75	歌津館崎の魚竜化石産地及び魚竜化石	38°42'32"93	141°32'08"54
	76	椿島暖地性植物群落	38°39'06"45	141°29'18"79

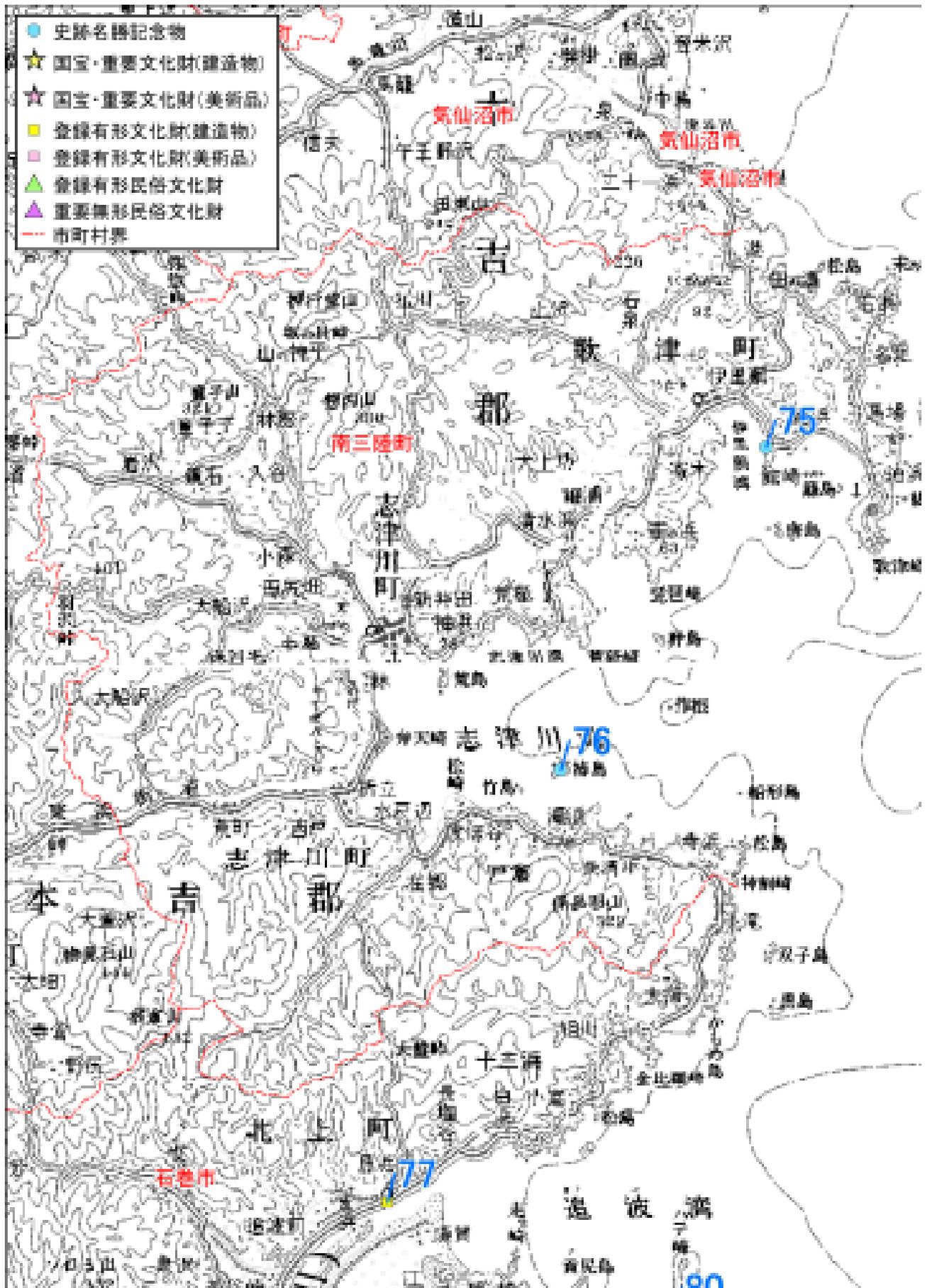


図 2-1-272 南三陸町における国指定文化財の分布

NO. 17 石巻市

表 2-1-112 石巻市の国指定文化財

文化財種類	No.	名称	緯度	経度
国宝・重要文化財(建造物)	78	石井閘門	38°26'47"65	141°17'27"67
史跡名勝記念物	79	沼津貝塚	38°26'42"90	141°22'39"75
	80	八景島暖地性植物群落	38°33'10"98	141°30'48"38
	81	齋藤氏庭園	38°30'24"00	141°11'35"76
登録有形文化財(建造物)	77	旧北上町役場	38°34'26"36	141°26'55"59

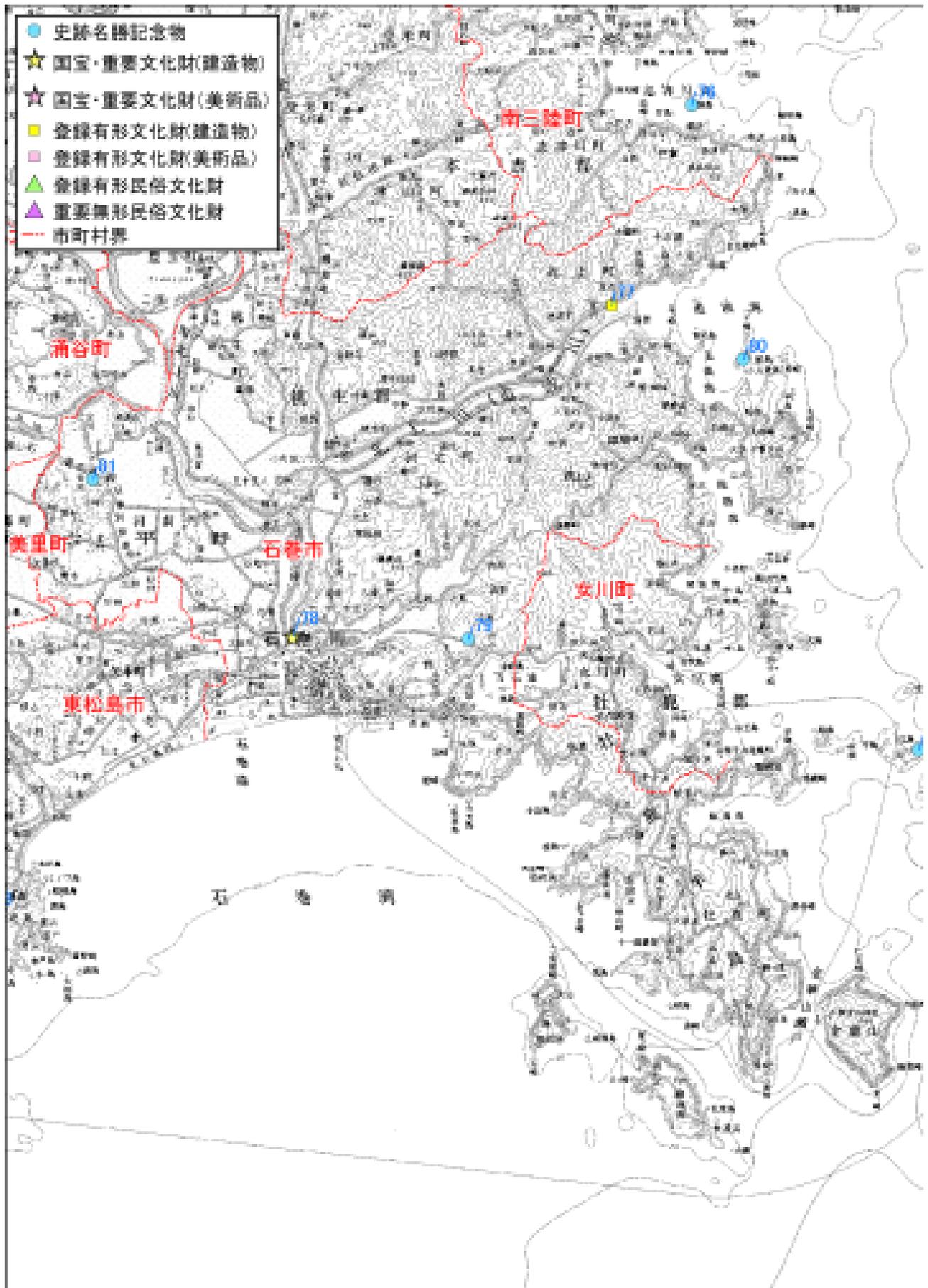


図 2-1-273 石巻市における国指定文化財の分布

NO. 18 女川町

表 2-1-113 女川町の国指定文化財

文化財種類	No.	名称	緯度	経度
史跡名勝記念物	82	陸前江ノ島のウミネコおよびウトウ繁殖地	38°24'02"10	141°35'54"38

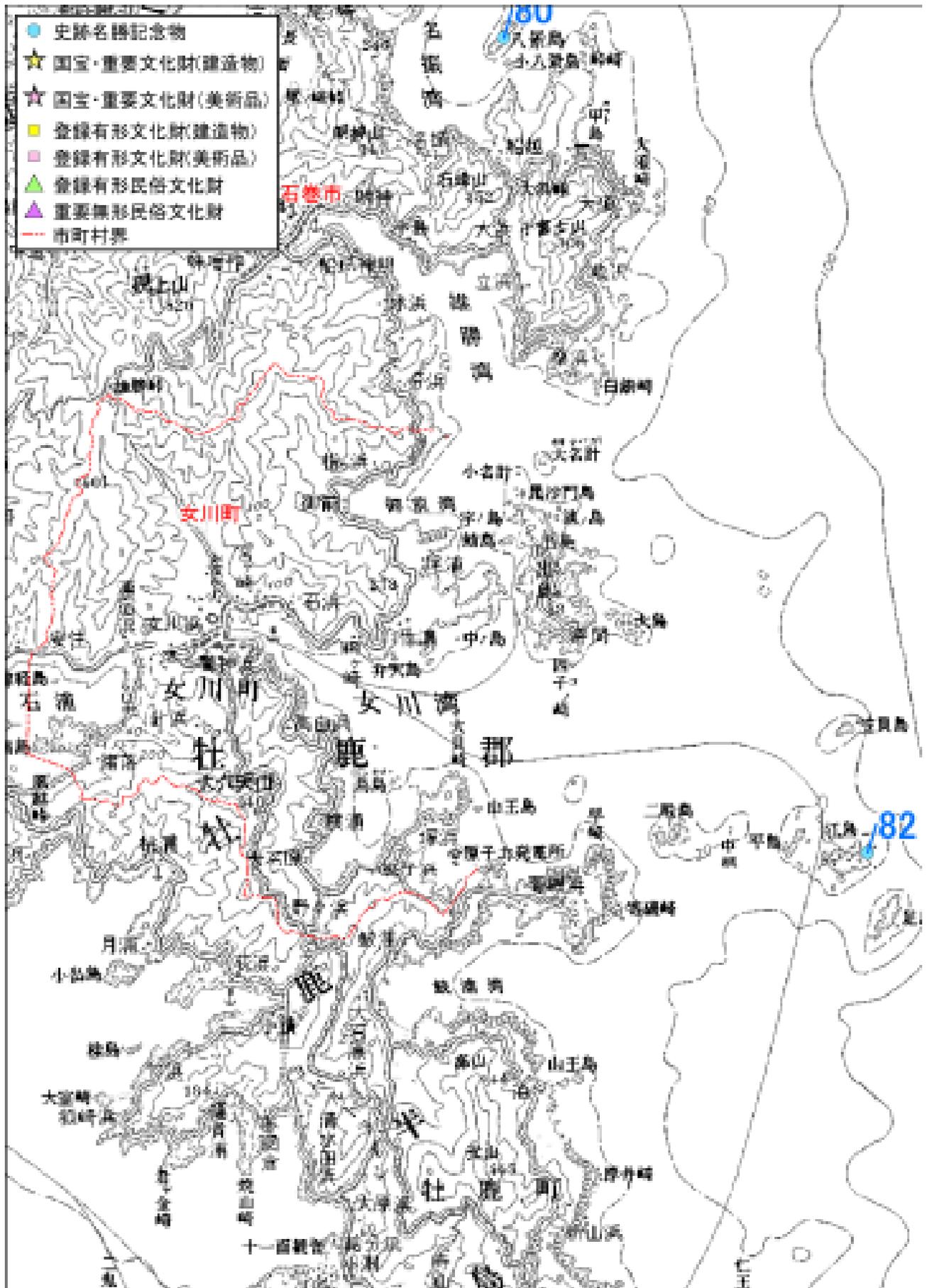


図 2-1-274 女川町における国指定文化財の分布

NO. 19 東松島市

表 2-1-114 東松島市の国指定文化財

文化財種類	No.	名称	緯度	経度
史跡名勝記念物	83	里浜貝塚	38°20'20"29	141°08'29"86



NO. 20 松島町

表 2-1-115 松島町の国指定文化財

文化財種類	No.	名称	緯度	経度
国宝・重要文化財(建造物)	84	瑞巖寺庫裏及び廊下	38°22'20"04	141°03'36"66
	85	瑞巖寺五大堂	38°22'10"99	141°03'51"02
	86	瑞巖寺御成門	38°22'18"37	141°03'35"31
	87	瑞巖寺中門	38°22'18"94	141°03'35"69
	88	瑞巖寺本堂(元方丈)	38°22'19"69	141°03'34"48
	89	圓通院霊屋	38°22'16"91	141°03'34"75
史跡名勝記念物	90	西の浜貝塚	38°22'52"97	141°04'57"10

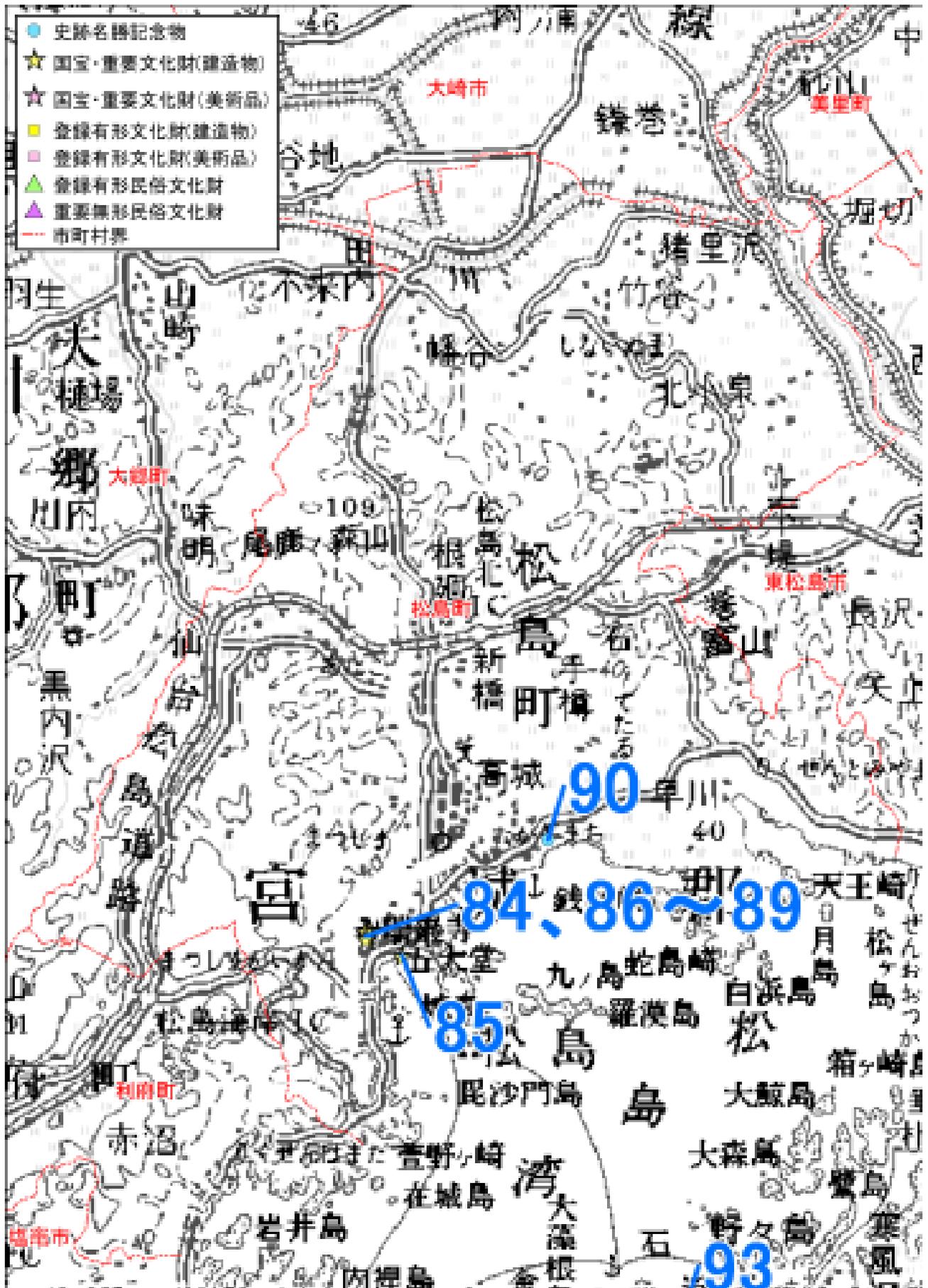


図 2-1-276 松島町における国指定文化財の分布

**NO. 22** 塩竈市

表 2-1-116 塩竈市の国指定文化財

文化財種類	No.	名称	緯度	経度
国宝・重要文化財(建造物)	92	鹽竈神社	38°19'08"93	141°00'46"04
史跡名勝記念物	93	松島	38°19'59"58	141°05'57"76
	94	鹽竈神社の鹽竈ザクラ	38°19'07"43	141°00'49"57
登録有形文化財(建造物)	91	高橋家住宅主屋	38°19'08"94	141°01'05"89



図 2-1-277 塩竈市における国指定文化財の分布

NO. 23 七ヶ浜町

表 2-1-117 七ヶ浜町の国指定文化財

文化財種類	No.	名称	緯度	経度
史跡名勝記念物	95	大木困貝塚	38°18'17.58	141°02'37.55



NO. 24 多賀城市

表 2-1-118 多賀城市の国指定文化財

文化財種類	No.	名称	緯度	経度
国宝・重要文化財(美術品)	96	岩版	38° 18'00"76	140° 59'40"35
	97	宮城県田柄貝塚出土品	38° 18'00"78	140° 59'40"33
	98	宮城県里浜貝塚出土品	38° 18'00"78	140° 59'40"33
	99	硬玉製磨製石斧	38° 18'00"78	140° 59'40"33
	100	硬玉製有孔玉器	38° 18'00"78	140° 59'40"33
	101	埴輪武装男子半身像	38° 18'00"78	140° 59'40"33
	102	多賀城碑〈天平宝字六年十二月一日ノ〉	38° 18'12"62	140° 59'18"52
	103	白長覆輪太刀	38° 18'00"78	140° 59'40"33
史跡名勝記念物	104	多賀城跡 附 寺跡	38° 18'21"79	140° 59'18"30



NO. 25 仙台市

表 2-1-119 仙台市の国指定文化財

文化財種類	No.	名称	緯度	経度
国宝・重要文化財 (美術品)	132	銀伊予札白糸威胴丸具足〈兜・小具足付〉	38° 15'21"50	140° 51'24"54
	133	慶長遣欧使節関係資料	38° 15'21"50	140° 51'24"54
	134	黒漆五枚胴具足〈兜・小具足付〉(伊達政宗所用)	38° 15'21"50	140° 51'24"54
	135	坤輿万国全図〈(版本)〉	38° 20'45"78	140° 50'18"68
	136	史記〈孝文本紀第十〉	38° 15'12"56	140° 52'23"85
	137	小紋染胴服	38° 15'21"50	140° 51'24"54
	138	埴輪甲	38° 15'12"56	140° 52'23"85
	139	塵芥集	38° 15'21"50	140° 51'24"54
	140	帯〈(三沢初子所用)〉	38° 15'21"50	140° 51'24"54
	141	陸前沼津貝塚出土品	38° 15'12"56	140° 52'23"85
	142	類聚国史巻第廿五	38° 15'12"56	140° 52'23"85
国宝・重要文化財 (建造物)	143	大崎八幡宮	38° 16'21"08	140° 50'41"99
	144	大崎八幡宮長床	38° 16'20"14	140° 50'42"04
	145	東照宮	38° 16'48"79	140° 53'06"23
	146	陸奥国分寺薬師堂	38° 15'04"68	140° 54'10"02
史跡名勝記念物	147	遠見塚古墳	38° 14'16"93	140° 54'51"58
	148	岩切城跡	38° 18'48"83	140° 56'28"15
	149	苦竹のイチョウ	38° 15'46"53	140° 54'26"51
	150	姉滝	38° 16'23"34	140° 31'45"91
	151	秋保大滝	38° 16'29"83	140° 36'08"32
	152	青葉山	38° 15'14"33	140° 51'04"87
	153	仙台郡山官衙遺跡群・郡山官衙遺跡・郡山廃寺	38° 13'14"32	140° 53'31"13
	154	仙台城跡	38° 15'11"71	140° 51'10"50
	155	朝鮮ウメ	38° 14'08"83	140° 54'11"57
	156	東昌寺のマルミガヤ	38° 16'57"58	140° 51'49"35
	157	磐司	38° 16'26"12	140° 30'52"60
	158	陸奥国分寺跡	38° 15'05"06	140° 54'09"74
	159	陸奥国分尼寺跡	38° 15'05"88	140° 54'34"30
	160	林子平墓	38° 16'36"03	140° 51'04"40
登録有形文化財 (美術品)	105	紙芝居資料	38° 20'45"78	140° 50'18"68
登録有形文化財 (建造物)	106	菊地家住宅隠居所	38° 17'00"75	140° 45'09"06
	107	菊地家住宅主屋	38° 17'01"08	140° 45'09"20
	108	菊地家住宅土蔵	38° 17'01"60	140° 45'09"06
	109	菊地家住宅板倉	38° 17'01"17	140° 45'08"68

文化財種類	No.	名称	緯度	経度
登録有形文化財 (建造物)	110	荒巻配水所旧管理事務所	38°16'20"32	140°50'29"36
	111	荒巻配水池入口	38°16'19"83	140°50'28"43
	112	三居沢発電所	38°16'01"12	140°50'24"98
	113	庄子屋醤油店店舗及び住宅	38°16'12"44	140°50'57"03
	114	青下ダム記念碑	38°18'00"44	140°41'36"23
	115	青下ダム旧管理事務所	38°17'57"38	140°41'41"47
	116	青下第1ダム	38°17'54"27	140°41'40"56
	117	青下第1ダム取水塔	38°17'54"45	140°41'41"14
	118	青下第2ダム	38°18'03"73	140°40'52"91
	119	青下第3ダム	38°18'29"40	140°41'27"64
	120	青下量水堰	38°18'45"65	140°41'07"24
	121	青下隧道入口	38°17'53"93	140°41'41"13
	122	大崎八幡宮旧宮司宿舎	38°16'17"17	140°50'40"15
	123	大崎八幡宮社務所	38°16'17"69	140°50'40"29
	124	大崎八幡宮神馬舎	38°16'18"05	140°50'42"59
	125	中原系苦地取水口	38°18'16"37	140°42'21"04
	126	中原浄水場旧管理事務所	38°16'58"55	140°45'14"83
	127	門間箆笥店稲荷社	38°14'51"71	140°53'19"50
	128	門間箆笥店指物工房	38°14'51"05	140°53'19"60
	129	門間箆笥店主屋	38°14'52"18	140°53'19"84
	130	門間箆笥店塗り工房	38°14'51"13	140°53'19"22
131	門間箆笥店板倉	38°14'51"50	140°53'19"41	

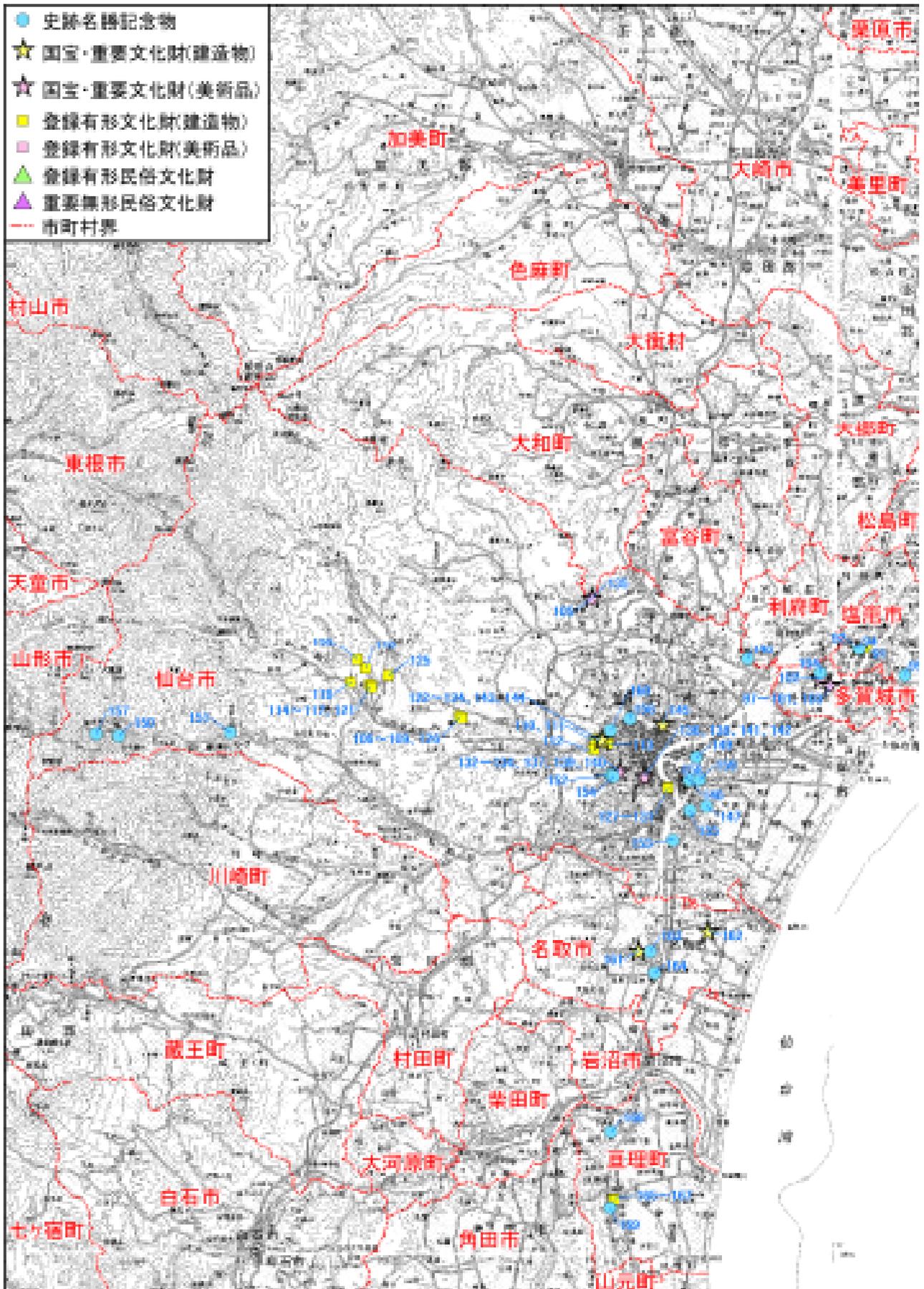


図 2-1-280 仙台市における国指定文化財の分布

**NO. 26** 名取市

表 2-1-120 名取市の国指定文化財

文化財種類	No.	名称	緯度	経度
国宝・重要文化財 (建造物)	161	旧中澤家住宅(旧所在 宮城県名取市愛島塩手)	38°09'46"19	140°52'10"38
	162	洞口家住宅(宮城県名取市大曲)	38°10'22"42	140°54'55"28
史跡名勝記念物	163	飯野坂古墳群	38°09'44"21	140°52'38"23
	164	雷神山古墳	38°09'04"50	140°52'47"59



図 2-1-281 名取市における国指定文化財の分布

NO. 28 亘理町

表 2-1-121 亘理町の国指定文化財

文化財種類	No.	名称	緯度	経度
史跡名勝記念物	168	三十三間堂官衙遺跡	38°04'04"32	140°51'06"73
	169	称名寺のシイノキ	38°01'39"84	140°51'04"74
登録有形文化財(建造物)	165	老松永田醸造稻荷社鞆堂	38°01'57"43	140°51'11"75
	166	老松永田醸造主屋	38°01'56"35	140°51'14"19
	167	老松永田醸造店舗	38°01'56"34	140°51'14"82



NO. 30 新地町

表 2-1-122 新地町の国指定文化財

文化財種類	No.	名称	緯度	経度
史跡名勝記念物	170	新地貝塚 附 手長明神社跡	37°51'51"67	140°54'56"37

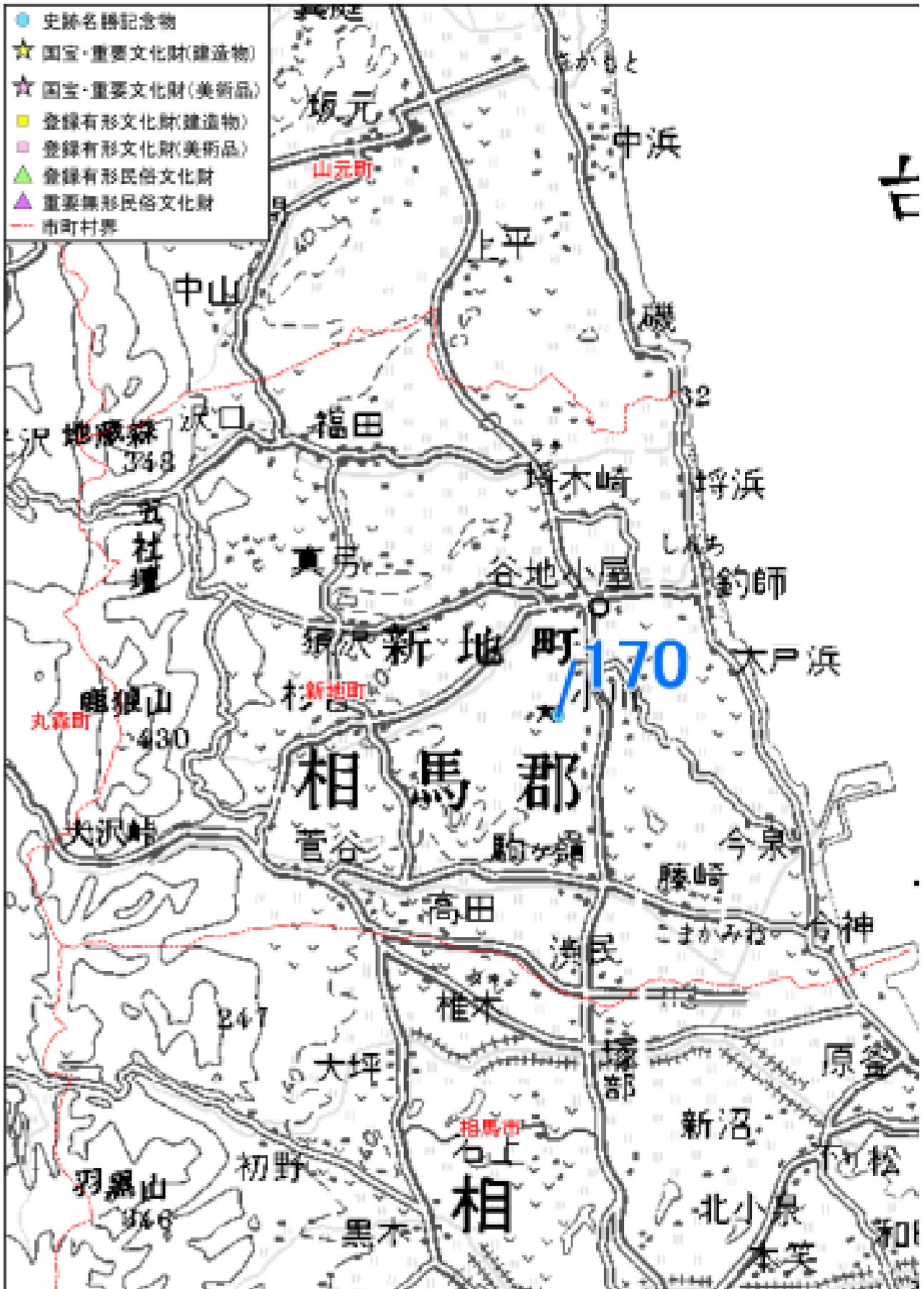


図 2-1-283 新地町における国指定文化財の分布

NO. 31 相馬市

表 2-1-123 相馬市の国指定文化財

文化財種類	No.	名称	緯度	経度
国宝・重要文化財(建造物)	171	相馬中村神社本殿・幣殿・拝殿	37°47'50"53	140°54'46"72



図 2-1-284 相馬市における国指定文化財の分布